

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立
節	(1)	的確な事務執行
プログラム名	1	行政評価制度の活用【20】
所管課	企画振興局 企画課	関係課等 行政経営課、人事課

【 目標と取組概要 】

目標	より充実した行政評価制度のもとでのPDCAサイクルを確立し、事業推進に向けた効率的な組織体制を強化・効率化するとともに、市民の視点に立った政策の立案及び事業の改革・改善を行う。
取組概要	「12事業分析」を活用し、フルコストを含めた評価の充実を図る。 また、行政評価と予算、組織、人事管理との連携を図り、効率的な組織運営を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
施策体系と組織体系の整合に配慮した第6次総合計画の策定	達成	H21年度、施策体系と組織体系に配慮した第6次総合計画を策定した。
人件費のみで行われている事業の総合計画施策体系への位置づけ	達成	H21年度、総合計画の体系に沿って、人件費も含めた事業の位置づけを行った。人件費については各章（政策）ごとに割り振りを行った。
フルコストを含めた評価の充実	達成	H22年度の実施に向けて検討してきたが、人件費を含めた事業評価については、細事業間のコスト比較が可能になるなどの効果がある反面、導入に対して多大なる労力を必要とするなどの課題もあることから、さらに検討を行い、H22年度に方針を決定して進めることとし、H23年度から、事業分析で算出した人件費をコストとして含め、細事業評価を実施した。
行政評価と予算、組織、人事管理との連携	その他 (一部達成)	H22年度の実施に向けて検討してきたが、人件費を含めた事業評価については、その効果等課題もあることから、さらに検討を行い、H22年度に方針を決定して進めることとし、H23年度、重点的取り組み及び施策の評価結果を、引き続き予算に反映させた。人事管理については、フルコスト評価を参考に適正な事務量を把握し、嘱託員・再任用を含めた各課における人員配置を検証した。また、組織体制については、行政評価を基に施策の推進に適合するよう組織体制を構築した。その後は、引き続き人件費をコストとして含めた行政評価を実施するとともに、予算、組織、人事管理との連携を図った。

【 全体評価 】

評価	行政評価制度では、第6次総合計画の着実な推進に向けて、政策、施策、細事業の体系ごとに評価を行うこととし、評価結果を予算、組織、人事部門に反映することによって、効果的、効率的な組織体制を作るとともに、市民視点に立った政策の立案、事業の改革・改善を行った。
一部達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度にフルコストを含めた評価の充実 ・予算、組織、人事のマネジメント手法との連携の確立 	—	—	—	—	—	人件費を行政評価に反映	—

第4次行財政改革計画 検証シート

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	21	経営マネジメントの強化
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立	
節	(1)	的確な事務執行	
プログラム名	2	事業分析の活用【21】	
所管課	総務局 行政経営課	関係課等	財政課、人事課、企画課

【 目標と取組概要 】

目標	各組織の合理的な人員（嘱託・臨時職員を含む）の活用を図る。
取組概要	より正確な分析、作業効率・利便性の向上に向け、制度の精度を高めるとともに、各職場や予算編成、組織・人事管理でも活用できるような仕組みにする。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
制度の精度向上	達成	分析対象を当年度見込みから前年度実績ベースに変更したこと、それまで各課で不均一であった分析項目を事務分掌に基準統一したことにより、精度の向上を図った。
事業分析を活用した新たな意思決定システムの構築	達成	事業分析で算出した人件費を行政評価に反映し、事業をフルコストで評価できる仕組みを作った。

【 全体評価 】

評価	分析対象を当年度見込みから前年度実績ベースに変更したこと、それまで各課で不均一であった分析項目を事務分掌を基準に統一したことにより、精度の向上を図った。 事業分析で算出された、業務ごとの人件費を行政評価に反映し、フルコストでの評価ができる仕組みを作った。
達成	また、政令指定都市移行時に、本庁と区役所の人数配置、各課の業務分担の基礎データとして活用するとともに、公共サービス民間提案制度における事業の公表データとしても活用した。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成23年度までに予算・人事・組織のマネジメント手法の確立	—	—	—	—	—	人件費を行政評価に反映	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	業務実施量の基礎データとして事業分析を継続していき、算出された人件費を、フルコストとして行政評価への反映するなど、さらなる活用を図っていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立
節	(1)	的確な事務執行
プログラム名	3	契約事務の集約・効率化【22】(1)契約窓口の一元化
所管課	総務局 契約検査総室	関係課等 各事業所管課

【 目標と取組概要 】

目標	契約事務の集約・効率化を図る。
取組概要	各課の入札事務の一元化を図り、効率性を高めるとともに、業者登録制度の整備を行う。また、業務委託について総合評価方式を導入する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
取扱い業務の拡大	達成	保守点検業務に係る入札・契約事務を、H21年度まで3業種実施していたものを、H22年度に5業種追加し8業種へと取扱いを拡大した。
業者登録制度の確立	達成	H21年度に制定の業務委託契約等に係る業者登録制度について、毎年度見直しを行い、他の登録制度との集約化や登録申請の際の書面等負担の軽減を図った。 業務委託契約等に係る業者登録者数 H21.3.1：1,040業者 →H26.4.1：2,230業者
委託業務の総合評価方式の導入	達成	業務委託等の総合評価方式について契約事務研修会等を通して説明を行い、また各課からの相談に応じた。 H21～25年度まで、業務委託等の総合評価落札方式による入札が49件実施された。
組織体制の強化	達成	職員増により組織体制の強化を図った。 H24年度に契約事務にかかるチェックリストを作成し、契約事務研修会を通して活用をすすめた。

【 全体評価 】

評価	保守点検業務の入札・契約事務を3業種から8業種に拡大し、入札・契約窓口を一元化することにより利便性の向上・事務の効率化を図った。
達成	業務委託等に係る業者登録制度を整備したことにより、入札参加にかかる参加申請の資格審査が画一的に処理されるようになり、発注課の負担軽減につながった。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成21年度までに総合評価方式の制度確立	—	制度確立	—	—	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	今後さらなる契約事務の適正化を図るため、取扱い業務の拡大や業者登録制度の拡充について継続して調査・研究を行う。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立
節	(1)	的確な事務執行
プログラム名	3	契約事務の集約・効率化【22】(2)公共施設の保守点検業務の集約
所管課	都市建設局 営繕課	関係課等 各業務所管課

【 目標と取組概要 】

目標	安全で利用しやすい公共施設を目指す。
取組概要	区役所や出張所など公共施設の保守点検業務等について、可能な限り集約を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
保守点検業務集約化の試行	達成	集約可能な設備や発注グループ等の検討、発注や履行に必要な仕様書等の検討・整理を行い、平成22年度に試行的に集約発注した。
保守点検業務集約化の本格実施	達成	試行実施を踏まえ、平成23年度から新たに旧城南・植木町施設を加え本格的に集約発注した。

【 全体評価 】

評価	業務に当たって、統一された仕様に基づき営繕課の技術職員と施設管理者が連携して保守点検受託者への指導や履行確認を行うことで、安全で利用しやすい公共施設の実現に向けて一定の集約効果が得られた。
達成	集約化により、10%以上の削減効果が得られた。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
・ 確実な履行確認による、事故のない公共施設の維持管理 ・ 平成23年度からの契約事務の効率化による委託料10%の削減	各課に配分されていた予算を営繕課予算として集約した額	—	13.3% 削減	12.5% 削減	12.7% 削減	12.7% 削減	10% 削減

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	集約効果として保守点検業務の質的向上がさらに得られるよう、関係課や施設管理者と連携して今後も取り組みを継続する。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立		
節	(1)	的確な事務執行		
プログラム名	4	情報システムの最適化【23】		
所管課	企画振興局 情報政策課	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	システムを再構築する。
取組概要	各情報システムの課題を整理し、再構築や最適化を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
総合行政情報システムの最適化	その他 (一部達成)	総合行政情報システムについては、共通基盤、住民情報系システムが最適化を完了した。今後は、保険料系、福祉系、税務系の最適化を推進していく予定。
熊本市情報ネットワークシステム（Cネット）の最適化	達成	Cネットにおいて、耐震対策のためのデータセンター利用、省電力のためのサーバ機器の仮想化技術（1台の筐体に複数のサーバを載せ、あたかも複数台のサーバが稼動しているように見せる技術）の活用、構築後10数年経ち、最新技術の導入することでシステムの性能不足を解消するため基幹サーバの更改に合わせ、再構築を行った。
個別システムの最適化	達成	見直したガイドラインの定着を図るとともに、CIO補佐の専門的知識を活用し、個別の情報システムの効率的な構築の推進及び個別システムの一部を最適化した。（熊本市HP等）

【 全体評価 】

評価	多くの部署に跨る情報システムについては、マネジメントおよび最適化を実施した。各課の管理下にある個別システムについては、第一段階のITガバナンスの定着について一定の成果が見られた。今後第二段階として、ICT推進計画のスキームの中で個別システム全体の最適化を図っている。
一部達成	総合行政システムについては、共通基盤、住民情報系システムが最適化を完了している。Cネットについては、システム更改にあわせ最適化を完了している。個別システムについては、熊本市ホームページなど一部のシステムが最適化している。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
・平成22年度の基本設計時に設定 (総合行政情報システム) 最適化完了システム業務数割合 (%)	—	—	0%	5%	5%	18.4%	100%
・平成24年度のシステム設計時に設定 (熊本市情報ネットワークシステム (Cネット)) 次期Cネットの稼働割合(%)	—	—	—	—	0%	100%	100%
・ガイドライン適用システム割合 (%)	—	37%	56%	62%	70%	100%	100%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	23 情報システムの最適化
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立
節	(2)	職員の意識改革と育成
プログラム名	1	人事評価制度の見直し【24】
所管課	総務局 人事課	関係課等
		人事委員会事務局

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の精度を高める。 ・係長級昇任試験を導入し、競争試験による能力の実証に基づき、より透明性、公平性、納得性の高い昇任管理を行う。
取組概要	目標管理手法をさらに有効に活用し、意欲ある人材を育成するとともに、業績に応じた適切な処遇により、「目標達成」、「評価」、「能力開発」、「処遇」を連動させる制度を目指す。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
人事評価制度の見直し	未達成	平成25年度に人事評価結果の給与等への反映を目指し、業績評価を織り込んだ新人事評価制度の構築に取り組んだ。
係長級昇任試験の導入	達成	平成21年度から係長級昇任試験を導入した。
業績評価の見直し	未達成	業績評価について、管理職を対象に試行したが、平成25年度に人事評価制度の見直しとあわせて対象者を拡充するなど平成26年度の開始に向けて見直しを行った。

【 全体評価 】

評価	人事評価制度については、平成25年度に業績評価を織り込んだ新人事評価制度の構築に取り組んだ。さらに、今後は制度構築だけに留まらず、評価精度の向上のため引き続き研修等を実施していく必要がある。
一部達成	係長級昇任試験については、導入したことにより、能力の実証に基づくより透明性、公平性、納得性の高い昇任管理ができるようになった。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
人事評価制度に対する職員の納得度	32%	36.72%	40.00%	34.47%	37.94%	38.94%	40%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	人事評価制度については、業績評価を織り込んだ新人事評価制度の構築に今後も取り組んでいく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立		
節	(2)	職員の意識改革と育成		
プログラム名	2	専門職の育成【25】		
所管課	総務局 人事課		関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	多様な人材を育成する。
取組概要	福祉・税務・用地部門など高度な専門性が求められる業務等について、専門職として人材を育成する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
エキスパート育成制度の推進	達成	毎年度、エキスパート育成制度（税務、用地、保健福祉、戸籍分野）について公募を行い、認定者に対して発令を行った。

【 全体評価 】

評価	平成18年度から税務と用地のエキスパート公募を開始したのを皮切りに、平成19年度には保健・福祉、平成24年度には戸籍と対象分野も広げてきた。エキスパートに認定された職員も平成25年度には21人に達し、目標を達成した。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
専門職の登用	9人	11人	13人	13人	15人	21人	15人

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	専門職の内訳では税務7人、用地8人、保健福祉2人、戸籍4人と保健福祉分野の専門職が少ないため、今後も引き続き専門職を育成していく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立
節	(2)	職員の意識改革と育成
プログラム名	3	職員研修の充実【26】
所管課	総務局 人事課	関係課等 人材育成センター

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果や成果を重視する経営的感覚 ・公務員としての倫理 ・業務に必要なスキルなどを有する職員の育成を行う。 などを有する職員の育成を行う。
取組概要	職場研修に関する情報提供や研修ニーズに応じた科目設定など効果的・効率的な実施方法を確立するとともに、職員の人材育成基本方針・実行計画を見直す。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
「職場風土の活性化」の推進	達成	職場研修をテーマとし、その推進に向けた取り組みを毎年実施するとともに、職場の円滑なコミュニケーション向上のため、管理監督者への継続的な研修支援を行った。
研修科目・内容の整理と充実	達成	階層別研修においては、コミュニケーションの重要性を踏まえた充実を行うと共に、指定都市移行を契機とし、多様な市民ニーズに的確に応えるために、必要な知識・技能の習得となる新項目の追加を行い、1ランク上の資質向上を図った。
人材育成基本方針の実行計画の更新	達成	平成21年度に実行計画の一部改訂を行った。

【 全体評価 】

評価	「職員研修の充実」では、職員個々の資質向上を目指した研修の実施、また、職場における指導育成の推進、さらに、自己啓発支援に取り組んだことにより、職員意識調査の成果指数はほぼ毎年度の上昇傾向を遂げ、目標数値の100%に届かなかったが、調査開始時の84.6%から95.8%へ上昇し(11.2ポイントの伸び)、大半の職員が知識・技能の向上を実感する結果が得られた。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
研修等により知識・技能が高まった、あるいは職務への意識が高まったと感じた職員の割合	82%	84.6%	88.0%	87.7%	94.7%	95.8%	100%

【 今後の取組 】

継続の有無	有	新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合
プログラム	40	総合的な人材開発の推進
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立		
節	(2)	職員の意識改革と育成		
プログラム名	4	技術力の向上【27】		
所管課	都市建設局 技術管理課、営繕課	関係課等	設備課	

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な技術力、知識、判断力をもつ技術職員を養成する。 ・ 技術関係課の業務執行能力の向上を図る。
取組概要	公共工事の工事設計積算に関する質疑応答集を充実、情報の共有化を図るとともに、研修会の開催や土木研究所との連携強化により、技術力の向上を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
質疑応答集の作成・公開等	達成	土木工事の工事設計積算に関する質疑応答集を充実し、建設技術情報ポータルサイトにて情報の共有化を図った。 また、建築工事においては工事の設計、施工に関するマニュアルを作成し、情報の共有化を図った。
技術職員研修の実施	達成	技術職員の研修計画を策定し、入庁2年目を対象とした積算研修やCAD技術の習得を目的としたCAD操作研修など技術力向上のための研修会を実施した。
土木研究所との連携・協力強化	達成	土木研究所との連携を強化し、技術指導及び相談、「橋梁の設計における耐震性」などの諸課題の解決に向けた情報交換を行った。

【 全体評価 】

評価	公共工事の工事設計積算に関する質疑応答集を整備し、工事発注に係る情報共有化を図った。 また、各研修機関への派遣、市主催研修の企画・実施、土木研究所と技術交流等により、技術力の向上を図った。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
研修会の受講職員総数	100名	364名	268名	488名	857名	938名	100名

【 今後の取組 】

継続の有無	有		
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合			
プログラム	41	技術職員における技術力の向上	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）			
内容	—		

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立
節	(3)	組織・機構の見直し
プログラム名	1	組織体制の見直し【28】
所管課	総務局 行政経営課	関係課等
		企画課、区政推進課

【 目標と取組概要 】

目標	各施策、事業を着実に展開できるスリムで効率的な組織体制をつくる。
取組概要	効果的・効率的な施策展開と責任の明確化を図るため、施策体系と組織体系の整合（政策と局、施策と部、事業と課）や事務分掌規則等の見直しを図り、さらには、まちづくりの行政課題に柔軟に対応する組織づくりを進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
施策体系と組織体制の整合方針	達成	平成20年度に政策と局、施策と部、事業と課を可能な限り一致させる方針を整理し、平成21年度から方針に基づいた組織体系の整理を進めた。
事務分掌規則の見直し	達成	施策体系と組織体制の整合方針に沿った見直しを行うとともに、指定都市移行に伴う事務・権限の移譲への対応も図った。
組織体制の見直し	達成	指定都市にふさわしい大都市行政を迅速・的確に遂行できる体制を構築するため、区役所の設置及び部制の廃止等、大規模な組織体制の見直しを行った。

【 全体評価 】

評価	市民ニーズの変化に的確に対応した、市民に分かりやすい、簡素で効率的な組織への見直しを行うとともに、平成22年3月の城南町及び植木町との合併や、平成24年度の政令指定都市への移行に併せ、大都市行政の迅速・的確な遂行やまちづくりの着実な推進を展開できるよう、部制を廃止するなど機能的で効率的な組織体制への見直しを行った。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成23年度にルールに基づく例外を除く、組織体制と施策体系の一致	—	—	—	—	100%	—	100%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	38 組織体制の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立
節	(3)	組織・機構の見直し
プログラム名	2	総務事務センターの設置検討【29】
所管課	総務局 人事課	関係課等

【 目標と取組概要 】

目標	事務の一元化・集約化を可能な限り進める。
取組概要	給与、旅費支給など全庁共通な事務の一元化・集約化を図るとともに、効率的な処理体制を構築する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
更なる事務の一元化・集約化	達成	平成24年4月に議会事務局等の五つの行政委員会の給与事務を集約した。また平成25年6月には消防局や一部企業局等の給与事務も集約した。
総務事務センターの検討	達成	先進自治体を視察・調査しながら集約した上記事務に加え職員厚生課の事務も併せて平成25年11月に外部委託を開始した。

【 全体評価 】

評価	各行政委員会や消防局等の給与認定事務等について、事務の一元化や集約化を実施し、平成25年11月に総務事務センターを設置した。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成23年度までに取扱い業務決定し、設置	—	—	検討	決定	準備	設置	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	29 総務事務のアウトソーシング
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立		
節	(3)	組織・機構の見直し		
プログラム名	3	職員健康保険組合、職員共済組合の見直し【30】		
所管課	総務局 総務厚生課	関係課等	人事課	

【 目標と取組概要 】

目標	熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合は、熊本県市町村職員共済組合へ移行する。
取組概要	熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合を熊本県市町村職員共済組合へ移行し、制度の維持と事務の効率化を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
熊本県市町村職員共済組合へ移行	達成	熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合を熊本県市町村職員共済組合へ移行し、制度の維持と事務の効率化を図った。

【 全体評価 】

評価	熊本県市町村職員共済組合への円滑な移行が行われ、職員の福利厚生の充実と事務面での効率化が図られた。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成22年4月1日までに実施	—	—	移行完了	—	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	熊本県市町村職員共済組合の制度にのっとり円滑かつ適正に事務処理を行う。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立		
節	(4)	定員の適正化		
プログラム名	1	中期定員管理計画の推進【31】		
所管課	総務局 人事課	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	中期定員管理計画に基づき、定員の適正化を図る。			
取組概要	簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、まちづくりの重点施策により積極的に人員を投入していくため、中長期的な視点に立った定員管理計画を策定・推進する。 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に準じ、5.7%の定員削減を図る。			

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
中期定員管理計画の推進	未達成	組織の統廃合や民間委託等を進めることにより職員の削減に取り組んだ。 H21.4.1 6,608人 → H26.4.1 6,370人
再任用職員の効果的な活用	達成	効果的な勤務形態とするため、勤務時間や日数の見直しを行うとともに、嘱託員等との置き換えに取り組んだ。

【 全体評価 】

評価	中期定員管理計画については、組織の統廃合や民間委託等の取り組みを進めてきたものの、政令指定都市移行に伴う新たな行政課題への対応などの計画当初に見込んでいなかった要因により、最終的に目標を達成することができなかったが、適正な人員体制に向けては今後も継続的に取り組んでいく必要がある。			
一部達成	再任用職員の効果的な活用に関しては、今後も嘱託員等の適正配置等とあわせて調査・研究していく必要がある。			

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成21年4月1日時点で6,608人の職員数を、平成26年4月1日で6,343人体制とする。(265人・4.0%減)	H21.4.1 6,608人	H22.4.1 6,486人	H23.4.1 6,402人	H24.4.1 6,455人	H25.4.1 6,441人	H26.4.1 6,370人	6,343人

【 今後の取組 】

継続の有無	有		
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合			
プログラム	54 56	定員管理の推進 再任用職員の活用	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）			
内容	—		

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立		
節	(4)	定員の適正化		
プログラム名	2	時間外勤務の縮減【32】		
所管課	総務局 人事課	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	超過勤務を縮減する。			
取組概要	業務の分散化・平準化・職員が行うべき事務と臨時・嘱託職員で対応が可能な事務の整理を行う。また、業務量の削減を目的とした事務・事業の廃止・統合を行うとともに、更なる事務の一元化若しくは集約化を目指す。			

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
時間外勤務の縮減	未達成	平成22年度以降1人の時間外勤務上限を年間720hに設定した。毎日18時に1分間の消灯を義務付けた。一部の課に対し嘱託職員の加配を行った。各局（区）の目標値を設定し、その進行管理を市政経営会議の場で行った。
勤務体制の検討	達成	勤務体制の変更により時間外勤務の縮減が可能な部署を検討した結果、市民会館・競輪事務所において勤務時間の始期・終期の変更を行った。
局内相互応援制度の積極的活用	達成	期間限定的な業務繁忙については、局内職員の併任による人的対応を行った。

【 全体評価 】

評価	平成21年度は植木町・城南町との合併に伴う業務量の増加、また、平成23年度から平成24年度にかけては指定都市移行に伴う業務量の増加とともに慣れない業務に時間を取られたこともあって職員の時間外勤務も増加した。また、平成24年度は豪雨災害の影響もあった。			
一部達成	上記要因等により成果指標の達成とはいかなかったが、平成25年度において、各局（区）の目標値を設定し、その進行管理を市政経営会議で行うことで、平成24年度から縮減することができ、一定の効果が見られた。			

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
1人あたりの月平均時間外勤務時間	14.1時間	16.1時間	14.3時間	17.4時間	20.6時間	17.9時間	12時間

【 今後の取組 】

継続の有無	有			
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合				
プログラム	57	時間外勤務の縮減		
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）				
内容	—			

第4次行財政改革計画 検証シート

章	1	質の高い組織体制の確立
節	(5)	給与の適正化
プログラム名	1	給与制度の適正化【33】
所管課	総務局 人事課	関係課等 各任命権者人事担当課、人事委員会事務局

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・給与の支給水準や制度の適正化に努める。 ・職員の能力・業績等の適正な評価に基づく給与制度の構築を目指す。 ・通勤手当、住居手当の適正化を目指す。
取組概要	職員の給与水準及び諸手当等について引き続き点検と見直しを行う。 また、職員の能力・業績等の適正な評価に基づき、職員の職務遂行に対する動機付けとなる給与制度を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
職員給与水準の継続点検と見直し	達成	定期昇給の抑制、給料表・標準職務表の見直し、給与の臨時特例による減額措置等を行った。
諸手当の継続点検と見直し	達成	特殊勤務手当・退職手当の見直し、自宅に係る住居手当の廃止等を行った。
職員の能力・業績等の適正な評価に基づく給与制度の検討	未達成	他都市の取り組み状況等を調査・研究し、平成26年度の開始に向けて職員の能力・業績等の適正な評価に基づく人事給与制度の検討を行った。

【 全体評価 】

評価	給与制度の見直し等を行い、5年間で約40億円の人件費削減を実施した。（人事委員会勧告に基づく給与引き下げ分除く。企業局分除く。）
一部達成	今後も引き続き、人事委員会の勧告や国の動向等を踏まえながら、給与制度の点検を行い、必要に応じて見直しを図る。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
諸課題を解決する給与制度の構築	—	—	—	—	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	55	給与制度の適正化
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
所管課	各業務所管課		関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。			
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間提案による市民サービス提供業務の委託化をはじめ、各職場において検討を行い、計画的な業務の委託化を進める。 ・ 実施にあたっては、総合評価方式による契約を積極的に導入し、サービスの質の向上を目指す。 			

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
アウトソーシングの推進	その他 (一部達成)	個別のアウトソーシングプログラムに掲載。

【 全体評価 】

評価	個別のアウトソーシングプログラムに掲載。			
一部達成				

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
計画に掲げるアウトソーシングの達成割合	—	—	—	—	—	—	100%

【 今後の取組 】

継続の有無	有			
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合				
プログラム	27	直営業務（技能労務職）の見直し		
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）				
内容	—			

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
	(1)	債権回収代行業務委託		
所管課	総務局 行政経営課	関係課等	各事業所管課	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	不良債権化し、回収が難しい未収金について、専門知識やノウハウを有する民間の力を活用することにより、収納率向上を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
債権回収代行業務委託	その他 (別手法で実施)	債権回収業務のうち、市税の初期滞納対策について民間提案制度を活用したモデル事業を平成24年10月～平成25年9月の1年間実施した。このモデル事業において、約1.6億円の納付効果が見られたことから平成26年度以降も継続して委託を行うこととした。 一方、債権の一元的なあり方については、第5次行財政改革計画の中で引き続き検討を行う。

【 全体評価 】

評価	債権回収代行業務の委託化を目指して改革に取り組んだが、法の規定により、請求行為などの公権力を伴う行為の委託ができないことから、債権回収業務のうち、市税の初期滞納対策事業について民間提案制度を活用したモデル事業として平成24年度から実施した。このモデル事業において、約1.6億円の納付効果が見られたことから、平成26年度以降、当該業務を本格実施することとした。
一部達成	一方、債権の一元的なあり方については、第5次行財政改革計画の中で引き続き検討を行う。

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	48	債権管理のあり方の検討
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用	
節	(1)	民間委託等の推進	
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】	
	(2)	市政だより編集業務の外部委託	
所管課	企画振興局 広報課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	市政だより製作（編集業務及び印刷）のうち、編集業務をデザイン等専門業者に委託する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
市政だより編集業務の外部委託	達成	市政だより製作における、編集業務（デザイン、レイアウト、版下作成）を専門の業者へ委託した。

【 全体評価 】

評価	市政だよりの編集業務を外部委託したことによりデザイン性が向上し、見やすい紙面となった。また、従事職員の削減にもつながった。
達成	(職員数) 平成20年度（11人） → 平成21年度（10人）

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	市政だよりの編集業務においては、引き続き外部委託を行い、見やすい紙面作りなど更なる質の向上に努める。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
	(3)	市ホームページ管理業務の嘱託化		
所管課	企画振興局 広報課		関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	専門知識を有する人材を嘱託員として雇用し、ホームページの管理事務を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
市ホームページ管理業務の嘱託化	達成	ホームページの専門知識（HTML）を有する嘱託職員を雇用した。

【 全体評価 】

評価	市ホームページ記事の管理に関する業務を嘱託化したことで、掲載記事を作成する各担当課職員への継続的かつスムーズな作業内容の指導が可能になった。また、従事職員の削減にもつながった。 (職員数)
達成	平成20年度（11人） → 平成21年度（10人）

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	—	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	市ホームページに関する業務においては、引き続き嘱託職員を雇用することで継続的かつスムーズな作業内容の指導を行い、適正な記事掲載の管理に取り組んでいく。	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
	(4)	電話交換業務の見直し		
所管課	財政局 管財課	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	退職者の補充はせずに再任用職員、嘱託職員へ置き換えながら職員配置の見直しを行いつつ、民間委託の検討を進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
電話交換業務の見直し	達成	退職者の補充を行わずに嘱託職員へ置き換えながら職員配置の見直しを行いながら、民間委託の検討を進めた。

【 全体評価 】

評価	退職者の補充は行わずに嘱託職員へ置き換えながら職員配置の見直しを行ってきた。 (21年度：職員6人、嘱託職員2人 → 26年度：職員4人、嘱託職員3人)
達成	今後は、24年度に本庁舎等電話設備現況調査及び改修基本設計策定のために実施した調査報告をもとに、本庁舎・市役所別館等の全体の電話システムの見直しを行う中で、27年1月から民間委託に移行する。

【 今後の取組 】

継続の有無	有			
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合				
プログラム	—			
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）				
内容	平成24年度に行った調査報告をもとに、本庁舎・市役所別館（駐輪場）等全体の電話システムの見直しを行う中で、電話交換業務についても検討を行い、平成27年1月から民間委託に移行する。			

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用	
節	(1)	民間委託等の推進	
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】	
	(5)	守衛業務の見直し	
所管課	財政局 管財課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	委託範囲の拡大箇所を検証し、民間委託の拡大範囲を検討する。 退職者の補充はせずに再任用職員、嘱託職員へ置き換えを検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
守衛業務の見直し	その他 (一部達成)	退職補充は行わずに再任用へ置き換えて職員配置の見直しを行った。また、夜間の勤務体制の検証や民間委託の拡大についての検討を行った。

【 全体評価 】

評価	退職補充は行わずに再任用職員へ置き換えて職員配置の見直しを行った。 (21年度 職員13人、再任用1人 → 26年度 職員12人、再任用2人)
一部達成	これまでの夜間勤務体制の検証を行った。

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	27 直営業務（技能労務職）の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(1)	民間委託等の推進
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】
	(6)	公用車運転業務の見直し
所管課	財政局 車両管理課	関係課等 人事課

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	退職者不補充を原則として、運転士付公用車の減車を実施する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
公用車運転業務の見直し	達成	退職者不補充を原則として、運転士付公用車の減車を実施した。

【 全体評価 】

評価	退職者不補充を原則として、平成21年度から平成25年度にかけて運転士付公用車18台の減車を実施した。
達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	27	直営業務（技能労務職）の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
	(7)	二輪車管理業務の見直し		
所管課	財政局 車両管理課	関係課等	人事課、行政経営課	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	職員配置の見直しについて関係各課と協議していく。 民間委託について、他都市の状況を参考にしながら、適正な仕様書・単価・設計づくりを進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
二輪車管理業務の見直し	達成	平成24年4月から二輪車管理業務を廃止した。

【 全体評価 】

評価	平成24年4月から二輪車管理業務を廃止したことに伴い、区役所で管理を行うこととした。
達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	無		
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合			
プログラム	—		
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）			
内容	今後も引き続き、区役所で適切に管理を行っていく。		

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用	
節	(1)	民間委託等の推進	
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】	
	(8)	市役所駐車場管理業務の見直し	
所管課	財政局 車両管理課	関係課等	人事課、行政経営課

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	職員配置の見直しについて関係各課と協議していく。 民間委託について、他都市の状況を参考にしながら、適正な仕様書・単価・設計づくりを進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
市役所駐車場管理業務の見直し	達成	平成24年4月から市役所駐車場管理業務の全面委託を行った。

【 全体評価 】

評価	夜間時間だけでなく業務時間内も民間委託することで、市役所駐車場に係る管理費を年間28,921千円削減することができた。
達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	今後も引き続き、適切で安全な管理運営を行っていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
	(9)	ホール業務の民間委託		
所管課	観光文化交流局 市民会館 舞台 事業室	関係課等	男女共生推進室	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上を見据え業務の洗い出しを行なう。 ・各館の管理運営方法の見直しと並行してホール業務のあり方を検討する。 ・他都市の委託内容の調査を行なう。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
ホール業務民間委託	達成	平成23年度から子ども文化会館、平成24年度から健軍文化ホール、男女共同参画センターはあもにいが指定管理制度の導入を行った。

【 全体評価 】

評価	平成23年度から子ども文化会館、平成24年度から健軍文化ホール、男女共同参画センターはあもにいが指定管理制度の導入を行ったことで、12人の削減につながった。
達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	無	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	—	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	今後も指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行う。	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
	(10)	計量検査所の業務委託		
所管課	農水商工局 商工振興課 計量検査所	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	熊本市が行っている計量器の定期検査を受託できる団体を検討・選定する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
指定定期検査機関の指定（選定）	未達成	本市の定期検査の委託について、県内の関係団体への打診、新たな機関の設立の働きかけ、さらには九州圏内の関係団体への打診等を行ったが、人員体制の理由により対応できる団体はなかった。

【 全体評価 】

評価	本市の定期検査の業務について、計画期間中、県内及び九州圏内に受託可能な団体がなかったため、業務委託は未達成であったが、今後も業務委託について検討することとし、その間は、直営による業務執行を行う。
未達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	27	直営業務（技能労務職）の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用	
節	(1)	民間委託等の推進	
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】	
	(11)	動物愛護業務の見直し	
所管課	健康福祉子ども局 動物愛護センター	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	業務の見直しにあたっては、まず、業務整理を行うとともに業務内容の精査及び他都市の状況等も調査し、検討を行ったうえで、アウトソーシング可能な業務を順次実施していく。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
動物愛護業務の見直し	達成	業務の見直しを図り、アウトソーシング可能なものから委託を行った。これまでに、再任用（獣医師）による電話対応、時間外の負傷動物の保護収容業務を委託した。また、狂犬病予防集合注射会場の運営業務をH26年3月から委託し、施設内の樹木等の剪定草刈業務委託については平成26年度からの委託開始に向け業務内容の詳細を詰めるなどの準備を行った。

【 全体評価 】

評価	業務の見直しにあたり、アウトソーシング可能な業務を選定し、次の業務についてアウトソーシングを進めた。
達成	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用（獣医師）による電話対応 ・時間外の負傷動物の保護収容業務の委託 ・狂犬病集合注射会場運営の委託（H26年3月から） ・センター施設内の樹木剪定業務等の委託の準備（H26年度委託開始）

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	27 直営業務（技能労務職）の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用	
節	(1)	民間委託等の推進	
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】	
	(12)	燃やすごみ・紙収集業務委託	
所管課	環境局 廃棄物計画課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	清掃業務のあり方検討会において民間委託の順次拡大を検討する。 これまでの民間委託（2割）に加え、平成23年度から1割、平成25年度から更に2割を民間委託し、収集車両ベースで平成16年度比で5割まで拡大する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
清掃業務あり方検討会での検討	達成	民間委託の地区を選定するとともに、新たに収集職員による啓発業務を実施した。
燃やすごみ・紙収集業務委託の拡大	達成	これまでの民間委託(2割)に加え、平成23年度から1割、平成25年度から更に2割を民間委託し、収集車両ベースでは平成16年度比で5割まで拡大した。

【 全体評価 】

評価	平成16年度当初の直営車両81台を基準に、本計画期間において39台分を民間委託しており、収集車両ベースで5割の民間委託を達成した。
達成	また、収集職員による啓発業務として、新たに①違反ごみ袋の開封調査、②啓発チラシのポスティング、③啓発用看板の設置、④早朝啓発活動、⑤ルール違反シールの徹底、⑥その他(クリーンセンターが独自に行う啓発活動)を実施した。

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	39 27	クリーンセンター業務の見直し 直営業務（技能労務職）の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(1)	民間委託等の推進
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】
	(13)	環境工場の業務の見直し
所管課	環境局 廃棄物計画課	関係課等 東部・西部環境工場

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	更なる人員配置の見直しや民間委託等について検討する。 環境工場管理運営あり方検討会での見直し結果に基づき管理運営体制を構築していく。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
環境工場管理運営あり方検討会での検討	達成	焼却施設の運営について他都市の状況を調査するとともに、運転係を一部民間委託する際の見積を徴収し、一部民間委託の費用対効果などを検証した。
検討結果に基づく管理運営の見直し	未達成	東部環境工場の運転係について、一部民間委託を検討したものの、職員数削減に伴う経費削減効果が得られず、また技術の継承等の課題が生じたため、管理運営体制の見直しに至らなかった。

【 全体評価 】

評価	老朽化が進む現西部環境の代替施設については、公設民営(DBO)方式の導入を平成23年6月に決定し、アウトソーシングの推進に至った。一方、東部環境工場に関しては、運転係の一部民間委託を検討したものの、職員数削減に伴う費用対効果等は見込めず、業務委託には至らなかった。
一部達成	いずれにしても、東西環境工場には、安全かつ安定的な焼却処理を維持しながら、質の高い工場運営が求められるため、人員配置や民間委託などの見直しにあたっては、業務の専門性や性質を踏まえるとともに、平成27年度から民間運営を予定している新西部環境工場のモニタリング体制も見据えた検討が必要である。

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	27 34	直営業務（技能労務職）の見直し 環境工場業務体制の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用	
節	(1)	民間委託等の推進	
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】	
	(14)	熊本城の管理業務体制の見直し	
所管課	観光文化交流局 熊本城総合事務所	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	熊本城の守衛業務については、民間委託に向けて実施していく。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
守衛業務の民間委託	達成	直営（職員9人）にて実施していたが、平成21年度から、一部業務において民間委託を実施し、平成25年度より全業務について民間委託を実施した。
駐車場管理業務の見直し	達成	業務の専門性・特殊性の観点から随意契約を行っていたが、平成21年度から経費削減等を目的として一般競争入札を実施した。
入園料金収納事務の見直し	達成	業務の専門性・特殊性の観点から随意契約を行っていたが、平成21年度から経費削減等を目的として一般競争入札を実施した。

【 全体評価 】

評価	守衛業務については、民間委託の実施で、9人の職員削減の効果があつた。 駐車場管理業務及び入園料金収納事務については、一般競争入札の実施により16,000千円の経費削減の効果があつた。
達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	守衛業務、駐車場管理業務及び入園料金収納業務においては、引き続き競争入札を実施し、経費削減を図るとともに契約の透明性を保っていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(1)	民間委託等の推進
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】
	(15)	遊機具部門の業務委託
所管課	観光文化交流局 動植物園	関係課等

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の委託の状況等について調査を実施し、情報収集を行う。 ・業務の特殊性やメンテナンス等を総合的に判断し検証する。 ・他の業務と合わせた委託等も検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
遊機具部門の業務委託	達成	平成23年度から遊機具部門の業務委託を行った。

【 全体評価 】

評価	遊機具部門の業務委託を行ったことで、遊機具部門の管理運営及び収納事務にかかる費用を年間14,000千円削減することができた。
達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	今後も引き続き、適切で安全な管理運営を行っていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
	(16)	土木センターの業務委託		
所管課	都市建設局 土木総務課	関係課等	東部・西部・北部土木センター	

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。			
取組概要	指定都市の移譲事務を考慮しながら、直営で行わなければならない業務と委託できる業務について検討する。 東部土木センターの直営業務について民間委託をモデル的に実施し、その結果からサービス面やコスト削減効果等を総合的に検証し、段階的な民間委託に取り組む。			

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
土木センターの業務委託	その他 (一部達成)	指定都市への移譲事務を考慮しながら、直営で行わなければならない業務と委託できる業務について検討を行い、まず、東部土木センターの直営業務について民間委託をモデル的に実施し、その結果からサービスの向上やコスト削減効果等を総合的に検証し、段階的な民間委託に取り組んだ。

【 全体評価 】

評価	平成21年度モデル的に東部土木センターで道路維持補修などの民間委託を実施。平成22年度までの試行結果を元に、平成23年度に西部及び北部土木センターへの業務委託の導入を図り、平成24年度は直営業務をルートパトロールや巡回点検等の業務に限定した。平成25年度は巡回点検業務や緊急対応を残し、ルートパトロールの民間委託を実施した。今後も引続き業務内容を精査しながら、適正な体制を検討していく。			
一部達成				

【 今後の取組 】

継続の有無	有			
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合				
プログラム	27	直営業務（技能労務職）の見直し		
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）				
内容	—			

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(1)	民間委託等の推進		
プログラム名	1	アウトソーシングの推進【34】		
	(17)	学校給食業務の民間委託		
所管課	教育委員会事務局 健康教育課	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	共同調理場について民間委託を進めていく。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
学校給食業務の民間委託	達成	20年度 3共同調理場（長嶺、出水南、井芹）民間委託実施 21年度 4共同調理場（東、託麻、武蔵、龍田）民間委託実施 22年度 4共同調理場（城西、西原、京陵、城南）民間委託実施 なお、24年度天明・北部、25年度飽田共同調理場廃止

【 全体評価 】

評価	民間委託を計画的に実施することで、共同調理場において合計77人の職員削減効果があった。このことで小学校における給食業務に職員の効率的な配置が可能となり、学校給食の安定性を確保できた。
達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	有		
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合			
プログラム	27	直営業務（技能労務職）の見直し	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）			
内容	—		

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(2)	公共施設の見直し
プログラム名	1	辛島公園地下駐車場【35】
所管課	財政局 車両管理課	関係課等

【 目標と取組概要 】

目標	利用台数及び料金収入を増加させる。具体的数字については、前年の実績を上回る。施設のあり方を明らかにする。
取組概要	新たな特別料金（打切り料金、1日料金等）の創設及び施設のあり方を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
新たな特別料金の創設	達成	平成21年度に条例改正を行い、打切り料金を創設した。
施設のあり方検討	その他 (一部達成)	平成25年度には、平成26年度からの指定管理者の公募を行った。また、施設の管理運営については、再開発事業の今後のスケジュール等に合わせ、他課及び国と協議を行った。

【 全体評価 】

評価	打切り料金を創設し、料金形態を近隣の民間駐車場並みに改定を行った。施設のあり方については、再開発事業を注視し、平成26年度以降も指定管理者制度を継続実施する方針を決定し、平成25年度に公募を行い、指定管理者と協定を締結した。
一部達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
料金収入の現状維持	202,000千円	170,392千円	164,262千円	167,632千円	159,610千円	159,983千円	202,000千円

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	今後も引き続き、再開発事業を注視しながら駐車場としてのあり方を検討していく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(2)	公共施設の見直し		
プログラム名	2	公設福祉施設【36】		
所管課	健康福祉子ども局 健康福祉政策課	関係課等	高齢介護福祉課、障がい保健福祉課	

【 目標と取組概要 】

目標	福祉施設の効率的・効果的な管理運営を行う。
取組概要	施設毎に公設福祉施設としての必要性等について検討を行い、引き続き管理するものと民間に委ねる施設に峻別し、民営化する施設は譲渡する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
公設福祉施設の見直し決定	達成	H20年度に施設毎に検討を行い、引き続き公設管理を行う施設と民間に委ねる施設を選別するとともに、H21年度に社会福祉事業団を自立した民間法人とするため、8施設の譲渡方針を決定。
指定管理者制度の活用	達成	H20年度までに選考、決定した158施設について、指定管理者による管理運営を実施。 H21年度に直営2施設に指定管理者制度を導入（養護老人ホーム雁回敬老園、城南老人福祉センター）
施設の譲渡に向けた準備	達成	H21年度に社会福祉事業団の自立化と8施設の譲渡方針を決定し、H25年度末までに市支援策の決定や設置条例等の改廃、建物の無償譲渡及び建物敷地の無償貸与に関する手続きを行った。

【 全体評価 】

評価	公設福祉施設の見直しを行い、指定管理者制度による管理運営を実施。
達成	また、平成21年度に社会福祉事業団を自立した民間法人とするため8施設の譲渡方針を決定し、平成25年度までに、自立支援経費の額の決定、設置条例・施行規則等の改廃及び建物の無償譲渡及び建物敷地の無償貸与に関する手続きを行うなど、平成26年4月の社会福祉事業団の自立化に向けた施設譲渡の準備を行った。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
民営化を行う施設数	—	—	—	—	—	8施設の民営化 手続きが完了	8施設

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	今後、社会福祉事業団へ自立化支援経費を平成26年度から3カ年に分割して支払っていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(2)	公共施設の見直し		
プログラム名	3	斎場【37】		
所管課	健康福祉子ども局 健康福祉政策課 斎場		関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	利用者のサービス向上や効率的・効果的な管理運営を行う。
取組概要	アウトソーシングの更なる取り組みを進めるとともに、今後の施設全体の管理・運営のあり方について検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
再任用職員の活用	達成	段階的に正職員に代えて嘱託職員及び再任用職員での対応を行った。
施設の管理・運営のあり方検討及び実施	達成	今後の施設運営の形態について検討を行った結果、指定管理者制度の導入を決定した。

【 全体評価 】

評価	熊本市斎場については、これまで、再任用職員や嘱託職員の活用により効率化を図ってきたところであるが、更なる効率化を図るために、平成25年4月から指定管理者による管理運営を導入した。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成24年度までに管理運営方針を決定し設定	—	—	—	—	指定管理者制度の導入決定	指定管理者による管理運営を実施	—

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	熊本市斎場については、利用者アンケートやモニタリングを実施し、引き続き適正な管理運営に努めていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用	
節	(2)	公共施設の見直し	
プログラム名	4	環境衛生事業所【38】	
所管課	健康福祉子ども局 生活衛生課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	効率的・効果的な管理運営を行う。
取組概要	アウトソーシングの更なる取り組みを進めるとともに、今後の施設全体のあり方について検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
再任用職員の活用	達成	退職等に伴う欠員補充に再任用職員を活用した。
アウトソーシングの推進	達成	施設全体のあり方を検討した結果、業務の一部廃止、他課への移管、アウトソーシングを実施して環境衛生事業所を平成23年度末に廃止した。

【 全体評価 】

評価	欠員補充に再任用職員を活用し、業務の一部廃止、他課への移管、アウトソーシングを実施し、平成23年度末には環境衛生事業所を廃止した。なお、害虫駆除、空き地の除草指導等の相談窓口を市民のより身近な区役所にも設置した。
達成	経費削減（事業所廃止時の試算で約85,600千円） 職員11人の配置換え、嘱託職員5人の削減

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
順次実施	—	—	—	—	実施完了	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	無	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	—	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	公共施設等の害虫駆除については、施設所管課で行っていく。 害虫相談、空き地の除草指導については、区役所（まちづくり推進課）、生活衛生課で行っていく。	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用	
節	(2)	公共施設の見直し	
プログラム名	5	母子生活支援施設「大江荘」【39】	
所管課	健康福祉子ども局 子ども支援課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	効果的な母子家庭の自立支援を行う。
取組概要	大江荘を廃止し、民設民営による母子生活支援施設の整備に取り組む。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
民設民営による施設整備	達成	平成19年度に母子生活支援施設「大江荘」のあり方検討会議を開催し、大江荘を廃止し民設民営による整備を行うことを決定した。平成20年度に施設整備改善計画を策定し、平成23年度末をもって廃止とした。

【 全体評価 】

評価	平成24年3月31日に大江荘（定員18世帯）を廃止し、平成24年4月1日から民設民営の母子生活支援施設「きらきら星レジデンス」（定員25世帯）を開設した。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成24年度に開設	—	—	—	—	開設	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	無	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	—	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	民設民営の母子生活支援施設「きらきら星レジデンス」については、指導監査等により法人及び施設運営の基本となる事項の徹底を図るとともに、運営全般について積極的な助言、指導を行っていく。	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(2)	公共施設の見直し
プログラム名	6	食肉センター【40】
所管課	農水商工局 農業政策課	関係課等 食肉センター、食肉衛生検査所

【 目標と取組概要 】

目標	食肉センターを廃止し、民間施設への円滑な機能移転を図る。
取組概要	熊本市食肉センターの代替施設確保等の諸問題を解決し、廃止する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
代替施設の確保	その他 (一部達成)	平成25年度までに牛及び豚は代替施設を確保し、機能移転が完了した。馬は平成26年中に代替施設を確保し、移転を予定している。
諸問題の解決	その他 (一部達成)	解体等技術員については、平成26年3月31日に全員退職し、退職一時金を支給した。卸売業者については、センター廃止に伴う諸問題の解決に向け、意見交換及び説明会等を行った。食堂については、平成26年3月31日に移転した。食肉組合については、平成26年中に移転を予定している。
食肉衛生検査所の廃止	未達成	食肉衛生検査所は、平成26年度末に廃止を予定している。

【 全体評価 】

評価	当初計画では、(株)熊本畜産流通センターに3畜種の機能移転を行うものであったが、相手方との合意に至らず不調に終わった。その後、関係者の合意形成、移転に係る助成、支援に関する条例の制定、予算の確保と執行等に努めた結果、牛と畜機能は平成25年8月に(株)熊本中央食肉センターへ、豚と畜機能は平成26年4月に(株)熊本畜産流通センターへ機能移転した。
一部達成	これにより、一般会計繰出金ベースで、平成24年度416,000千円が平成25年度には333,000千円、平成26年度には177,983千円となり、経費効果が現れている。また、衛生的な畜場に機能を確保したことにより、市民への安全・安心な食肉の提供にも寄与できた。馬と畜機能確保等、実施項目において未達成のものもあるが、平成26年度末の施設の廃止及び食肉衛生検査所の廃止に向け、今後とも取り組みを着実に進めていく。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成22年度末までに食肉センターの廃止	-	-	-	-	-	-	-

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	廃止に伴う諸問題の解決に向け、関係者との意見交換及び説明会等について取り組んでいく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(2)	公共施設の見直し		
プログラム名	7	公設運動施設等【41】		
所管課	観光文化交流局 スポーツ振興課	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	・管理人業務委託を見直す。 ・指定管理者制度の導入を検討し、導入効果が期待でき、導入可能な施設について検討を図る。			
取組概要	公設運動施設等における委託業務の集約、管理人の雇用方法や指定管理者制度の導入など管理運営のあり方を検討する。			

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
管理運営方法の見直し	その他 (一部達成)	公設運動施設管理人の雇用形態を個人委託から嘱託職員に見直しを行った。また、さらなる利用者サービスの向上のため、指定管理者制度導入に向けて準備を行ったが、十分な費用対効果が望めなかったため導入案を見直し、再度新規大型施設を中心とした導入を検討することとした。

【 全体評価 】

評価	平成21年度に公設運動施設管理人を嘱託職員に変更したことにより、利用者サービスの向上につながった。			
一部達成	また、スポーツ施設の指定管理については、平成18年度から一部施設への導入を行ってきたが、直営管理を行っている施設についても、3町合併後のスポーツ施設の中から、指定管理者制度を導入することで、サービス向上や効率化が図れるような施設の選定について検討を進めており、平成24年度全施設を対象に指定管理者制度を導入する方針を決定した。 平成25年度に指定管理者制度の導入に向けて精査を行った結果、既存の小規模施設のみでは指定管理者制度の導入効果が十分に発揮できず、費用対効果も見込めないため、新設される大規模施設を中心とした指定管理者制度の導入を図っていくこととした。			

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成24年度までに見直し方針決定し設定	—	—	—	—	指定管理者制度導入拡大の方針決定	指定管理者制度導入拡大の方針見直し	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有			
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合				
プログラム	36	公設運動施設等における指定管理者制度の活用		
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）				
内容	—			

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(2)	公共施設の見直し
プログラム名	8	あり方を見直す施設【42】
所管課	総務局 行政経営課	関係課等 企画課、産業政策課、教育委員会事務局教育政策課

【 目標と取組概要 】

目標	効果的、効率的な施設の設定及び管理運営を目指す。
取組概要	<p>(1) 庁舎花畑別館 老朽化等により建替えが必要であり、今後のあり方を検討する。</p> <p>(2) 産業文化会館 平成21年4月1日をもって閉館する。</p> <p>(3) 総合ビジネス専門学校 入学料、検定料等の見直しを行いつつ、民間での実施状況や市民ニーズの把握等、公設施設としての今後のあり方を検討する。</p> <p>(4) その他の施設 その他の施設についても、適宜、運営のあり方について検討する。</p>

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
あり方の見直し 方針決定後順次実施	その他 (一部達成)	<p>(1) 庁舎花畑別館 建て替えを前提とした公民連携手法の導入可能性についての調査検討を行い、一定の条件において事業実施の可能性が認められた。この結果を踏まえ、今後、耐震化への対応を行う。</p> <p>(2) 産業文化会館 設備などの老朽化や花畑地区再開発事業に伴い平成21年4月1日をもって閉館した。</p> <p>(3) 総合ビジネス専門学校 授業料の段階的見直しを引き続き行った。 また、商工関係団体との連携や継続的な就職先の開拓などによって、就職率が上昇したところであり、今後は、地域経済のニーズに合った人材の育成の観点から、公設学校としての役割を含めたあり方の検討を継続して行う。</p> <p>(4) その他の施設 市民会館の運営のあり方について、検討を行った。引き続き、指定管理者制度の導入を含めた検討を行う。</p>

【 全体評価 】

評価	第4次行財政改革計画では、産業文化会館、花畑別館、総合ビジネス専門学校、さらに、その他の施設として市民会館のあり方について検討を行った。
一部達成	このうち、産業文化会館については、平成21年4月1日をもって閉館し、花畑別館、総合ビジネス専門学校については、引き続き、各方面からのニーズを踏まえ、行政としての役割について検討を行っているところ。 市民会館については、館の運営のあり方について、指定管理者制度の導入を含めた検討を行うこととした。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
あり方の見直し方針決定時に設定	—	—	—	—	—	—	—

第4次行財政改革計画 検証シート

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	18 35	総合ビジネス専門学校の見直し 市民会館管理運営の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(3)	指定管理者制度の活用		
プログラム名	1	男女共同参画センター はあもにい【43】		
所管課	企画振興局 市民協働課 男女共生推進室	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	市民サービスの向上、魅力ある事業展開と効率的・効果的な管理運営を行う。
取組概要	施設の管理運営方法と事業展開のあり方などの検討を行い、制度を導入する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
指定管理者制度の導入	達成	他都市へのアンケート調査や指定管理者制度導入施設への訪問調査、はあもにいの利用者へのヒアリングなどを実施し、H24年度から指定管理者制度を導入した。

【 全体評価 】

評価	シンボルツリーの設置やキャラクターの設定、会館内部の案内板の設置など、はあもにいが市民に親しみやすい施設であり続けられるような努力がなされている。また、民間企業のノウハウを活かした広報事業が展開されており、テレワークをテーマにした講演会の開催や「ソフリエ」講座の開催など、社会のニーズを捉えた事業展開が行われている。H2年開館から20年以上経過し、設備等に修繕が必要な箇所が多数見受けられる中、予算の範囲内で優先順位を付けて適切に修繕が行われている。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
施設利用者数	125,978人	130,772人	134,069人	126,193人	129,187人	133,450人	140,000人

【 今後の取組 】

継続の有無	無			
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合				
プログラム	—			
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）				
内容	仕様書に基づき、利用者アンケートの実施などのモニタリングを行うほか、指定管理者により新たに設けられた運営審議会などにより、管理・運営業務の適正実施を図っていく。			

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(3)	指定管理者制度の活用
プログラム名	2	健軍文化ホール【44】
所管課	観光文化交流局 市民会館	関係課等

【 目標と取組概要 】

目標	市民サービスの向上、魅力ある事業展開と効率的・効果的な管理運営を行う。
取組概要	サービスコーナーの取扱いなどの検討を行い、制度を導入する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
指定管理者制度の導入	達成	平成24年度より指定管理者制度の導入を行った。

【 全体評価 】

評価	平成21・22年度には、他都市類似施設での指定管理者導入状況等の調査及び利用者アンケートを実施し、平成24年度から指定管理者による管理運営を開始した。なお、指定都市移行に伴う区役所・総合支所・市民センターの配置、機能の見直しに伴い、当館設置の市民サービスコーナーを廃止（東区役所への機能統合）した。
達成	利用者の増加対策として指定管理者導入後、平成24年度には自主企画事業の拡充、近隣商店街・学校等との連携促進と積極的な広報活動を行ったことで、対前年比で利用率が9.4%、利用者数が約14,000人増加した。平成25年度以降についても、魅力ある自主事業を導入し、適切な管理運営を行っている。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
施設利用者数	68,056人	56,466人	56,831人	49,549人	63,562人	62,296人	73,000人

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	指定管理者制度を活用して、引き続き、市民サービスの向上、魅力ある事業展開と効率的・効果的な管理運営を行っていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(3)	指定管理者制度の活用		
プログラム名	3	子ども文化会館【45】		
所管課	健康福祉子ども局 青少年育成課	関係課等	市民会館 舞台事業室	

【 目標と取組概要 】

目標	魅力ある事業を実施するとともに、効率的・効果的な管理運営を行う。
取組概要	大型児童館及び子育て支援センター（子育てほっとステーション）機能等の検証を行い、制度の導入を含め、会館のあり方を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
指定管理者制度の導入の可否を含めた会館のあり方	達成	利用者アンケートや類似施設の調査等により会館の方向性を検討し、平成23年度から指定管理者制度を導入した。

【 全体評価 】

評価	指定管理者制度導入後も会館の基本理念を念頭に置いた取り組みが実施され、子どもたちの健全育成と子育て支援の充実が図られている。
達成	施設利用者数は自主事業の積極的展開により年々増加し、目標値を上回ることができた。また、施設利用者の満足度についても一定の評価を得ており、指定管理者制度導入の効果が表れている。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
施設利用者の満足度	90%	97.7%	—	89.1%	86.7%	94.8%	95%
施設利用者数	306,383人	251,612人	270,265人	290,185人	321,500人	343,291人	330,000人

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	今後も指定管理者による効率的・効果的な管理運営を行う。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(3)	指定管理者制度の活用
プログラム名	4	リサイクル情報プラザ【46】
所管課	環境局 ごみ減量推進課	関係課等 環境施設整備室

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル等に関する情報の提供やごみ減量に関する啓発拠点施設として確立する。 ・指定管理者制度の導入を進める。
取組概要	施設のあり方について検討するとともに、指定管理者制度の導入に向けた準備を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
あり方と施設改修の検討	達成	平成21年度から施設の今後のあり方を検討し、平成22年度に方針を決定。また、施設改修、展示物等の変更内容を決定し、基本・実施設計を経て平成23年度に工事を実施した。
指定管理者制度の導入	達成	平成21年度から指定管理者導入に向けた調査・研究及び関係機関との協議等を行うとともに関係例規の改正などの準備を進め、平成24年度から指定管理者管理施設とした。

【 全体評価 】

評価	施設改修や展示物等の内容変更にあたっては、啓発用パネルをタッチパネルにリニューアルし、リサイクルの仕組みを理解しやすいものにするなどのほか、照明器具をLED化し、省エネの観点からも環境学習施設として相応しい変更を行った。
達成	指定管理者制度導入後、初年度から施設利用者数が目標値を超え、制度導入の効果が現れた。また、経費面においても従事職員数が9人から7人に減員になるなど、管理運営経費全体で1千万円以上の減となった。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
施設利用者の満足度 施設利用者数 (※施設整備(改修)及び展示内容等の計画決定並びに指定管理者導入計画決定を行う平成23年度に設定)	— 25,032人 <small>(平成23年度)</small>	—	—	—	85.1% 30,510人	69.5% 33,405人	80% 26,000人

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画(第5次行財政改革計画)で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容(「無」の場合は、取組の整理について)	
内容	モニタリングなどにより管理運営状況の把握に努め、適切・確実なサービスが行われているかなどチェックを行っていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用		
節	(4)	PFI方式等の活用		
プログラム名	1	桜の馬場観光交流施設等整備運営事業【47】		
所管課	観光文化交流局 観光振興課	関係課等	熊本城総合事務所、河川公園課	

【 目標と取組概要 】

目標	熊本城の眼下にあたる「桜の馬場地区」に、歴史文化体験施設、多目的交流施設、総合観光案内所等を整備し、周辺地域への回遊性の向上を図る。
取組概要	「桜の馬場地区」に歴史文化体験施設、多目的交流施設、総合観光案内所等を整備し、周辺地域への回遊性の向上を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
整備計画・事業方針の決定	達成	平成20年度までに完了。
民間のノウハウと活力を活かした施設整備	達成	平成22年度にPFI方式にて施設整備を実施。 市の財政負担率は約11.1%縮減。
民間のノウハウと活力を活かした施設運営	その他 (一部達成)	平成23年3月のオープンに合わせて指定管理者制度を導入したものの、わくわく座の年間入館者数については目標達成に至っていない。

【 全体評価 】

評価	桜の馬場観光交流施設等整備運営事業については、事業手法として民間活力を活用するPFI手法を導入。施設整備では市の財政負担率を縮減し目標を達成。
一部達成	一方、施設運営では共通入園券の販売等、民間のノウハウを活かした取組を行ってきたものの、年間入館者数25万人の目標値には届かなかった。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
歴史文化体験施設「湧々座」の入館者数	201,000人	—	28,666人	201,487人	134,980人	129,356人	250,000人

※3/5オープン

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	今後、共通入園券の販売促進や各関係施設への情報提供の推進、誘客に繋がる話題性の強いイベントの実施などに加え、展示内容やコンセプトの見直し等も含めた改善策に取り組む。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	2	民間活力の活用
節	(4)	PFI方式等の活用
プログラム名	2	西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討【48】
所管課	環境局 環境施設整備室	関係課等

【 目標と取組概要 】

目標	代替施設の着実な整備及び効率的・効果的な運営を行う。
取組概要	整備や運営手法について、費用対効果や事業効果等、多面的な検討を行い、本市に適した事業手法を選択する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
基本設計・事業手法の検討	達成	西部環境工場代替施設の焼却炉方式や施設整備・運営手法の検討を行い、平成22年度に公設民営（DBO）方式を採用することを決定した。
事業事務の詳細手続き	達成	民間事業者の選定に必要な事項を公平かつ適正に実施するため、外部委員を含む検討委員会を設置、PFI法に準じて選定を実施した。

【 全体評価 】

評価	平成21、22年度で西部環境工場代替施設の施設整備及び運営手法を検討し、公共の財政負担の縮減及び民間事業者の運営ノウハウによるサービスの質の向上等が期待できるとして公設民営（DBO）方式を採用することとした。
達成	また、平成23年度に民間事業者の選定をPFI法に準じて実施。選定された民間事業者と平成24年度～平成47年度までの施設整備及び運営事業の契約を締結した。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
事業事務の詳細手続きの実施	—	—	—	実施	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	代替施設は、平成27年度末の供用開始を目指して建設中。施設整備が市の要求水準を満たすよう施工の監理を行っていく。また、同施設の運営については、民間事業者が適正な運営を行っているか監視を行っていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	1	各種財政指標の改善【49】	
所管課	財政局 財政課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	計画的な財政運営により、平成25年度までに各種財政指標の目標達成を図る。
取組概要	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率等、新財政指標による自治体の健全化判断がなされることに伴い、新財政指標による目標を定める。また、従来目標を達成した財政調整基金現在高等についても、引き続き目標値を設定し、健全な財政運営に努める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
財政の健全性に関する指標の改善	達成	財政健全化指標については、早期健全化基準内の数値を維持しており、年々改善した。
財政調整基金現在高の目標到達	未達成	財政調整基金については、平成24年度に九州北部豪雨災害に対応して5億円を取り崩し、平成24年度末時点での現在高は108億円となった。
市債残高の目標到達	未達成	市債残高については、平成21年度決算において、合併に伴い債務を引き継いだことから市債残高は増加したものの、その後は順調に減少している。

【 全体評価 】

評価	財政調整基金については、平成24年度に九州北部豪雨災害に対応して5億円を取り崩したため、平成24年度末時点での現在高は108億円となり、また、市債残高についても、合併に伴う新市基本計画事業や指定都市移行に伴う国・県道整備事業等により、市債発行額が増加し、目標額に到達しなかった。
一部達成	財政の健全性に関する指標については、既存事業の見直しや事務事業の効率化などによる歳出抑制、市税収納率の向上や受益者負担の見直しによる歳入の確保など、財政の健全化に取り組み、その結果、財政健全化指標については、早期健全化基準内の数値を維持しており、年々改善した。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成25年度までの目標値 実質赤字比率：黒字を維持 連結実質赤字比率：黒字を維持 実質公債費比率：11%台 将来負担比率：110%程度 経常収支比率：現状を維持 財政調整基金残高：135億円 市債残高（普通会計ベース・臨時財政対策債除く）：2,000億円程度	平成19年度決算 実質赤字比率： 黒字		平成21年度決算 実質赤字比率： 黒字	平成22年度決算 実質赤字比率： 黒字	平成23年度決算 実質赤字比率： 黒字	平成24年度決算 実質赤字比率： 黒字	実質赤字比率： 黒字を維持
	連結実質赤字比率： 黒字		連結実質赤字比率： 黒字	連結実質赤字比率： 黒字	連結実質赤字比率： 黒字	連結実質赤字比率： 黒字	連結実質赤字比率： 黒字を維持
	実質公債費比率： 13.9%		実質公債費比率： 13.0%	実質公債費比率： 12.2%	実質公債費比率： 11.8%	実質公債費比率： 11.1%	実質公債費比率： 11%台
	将来負担比率： 117.3%	—	将来負担比率： 140.5%	将来負担比率： 135.7%	将来負担比率： 125.3%	将来負担比率： 120.7%	将来負担比率： 110%程度
	経常収支比率： 92.0%		経常収支比率： 92.2%	経常収支比率： 91.1%	経常収支比率： 90.5%	経常収支比率： 89.1%	経常収支比率： 現状を維持
	財政調整基金残高： 113億円		財政調整基金残高： 112億円	財政調整基金残高： 112億円	財政調整基金残高： 113億円	財政調整基金残高： 108億円	財政調整基金残高： 135億円
	市債残高（普通会計ベース・臨時財政対策債除く）： 2,400億円		市債残高（普通会計ベース・臨時財政対策債除く）： 2,411億円	市債残高（普通会計ベース・臨時財政対策債除く）： 2,366億円	市債残高（普通会計ベース・臨時財政対策債除く）： 2,310億円	市債残高（普通会計ベース・臨時財政対策債除く）： 2,266億円	市債残高（普通会計ベース・臨時財政対策債除く）： 2,000億円程度

第4次行財政改革計画 検証シート

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	46	各種財政指標の改善
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	2	予算編成手法の見直し【50】	
所管課	財政局 財政課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「わくわくプロジェクト事業」への財源の重点配分を行う。 ・施策目標の達成を目指し限られた財源をこれまで以上に有効に活用するため、全庁的に財源の意識を持った主体的な予算編成につなげていく。
取組概要	「一般財源ベース」での要求シーリングの設定を行い全庁的に財源の意識を持った主体的な予算編成に取り組む。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
新総合計画の重点事業への財源配分	達成	各年度の予算編成において、重点事業については別枠を確保し、重点配分を行った。
一般財源ベースでの要求シーリングの設定	達成	平成22年度、23年度の当初予算編成にあたっては、一般財源ベースでのシーリングを設定し削減を行ったが、平成24、25年度の当初予算編成については、指定都市移行に伴い全件一件査定を行い、事業の精査、必要性の確認を行った。また、平成26年度の当初予算編成については、指定都市としての実績を踏まえ一般財源ベースでのシーリングの設定を行った。

【 全体評価 】

評価	シーリングの設定により生み出された財源を、重点的・集中的な取り組みの推進に資する新規・拡充経費に優先配分し、事業の選択と集中を図った。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
「わくわくプロジェクト」事業への重点的・集中的配分 平成21年度総事業費 129.2億円（うち新規拡充枠 3.2億円） 今後も各年度の財源見通しや各種事業の進捗状況を踏まえ拡充	平成21年度当初予算編成において、「わくわくプロジェクト」事業へ総事業費129.2億円（うち新規拡充枠3.2億円）を重点配分	平成22年度当初予算編成において、「わくわくプロジェクト」事業へ総事業費208.2億円（うち新規拡充枠3.5億円）を重点配分	平成23年度当初予算編成において、「わくわくプロジェクト」事業へ総事業費238.6億円（うち新規拡充枠3.1億円）を重点配分	平成24年度当初予算編成において、「わくわくプロジェクト」事業へ総事業費137.7億円（うち新規拡充枠3.6億円）を重点配分	平成25年度当初予算編成において、「わくわくプロジェクト」事業へ総事業費168.2億円（うち新規拡充枠3.5億円）を重点配分	平成26年度当初予算編成において、「わくわくプロジェクト」事業へ総事業費151.3億円（うち新規拡充枠3.9億円）を重点配分	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	26	事務事業の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	3	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【51】 (1)市営駐輪場の有料化	
所管課	都市建設局 土木総務課 自転車対策室	関係課等	都市政策課、建築指導課

【 目標と取組概要 】

目標	市営の駐輪場の有料化を目指す。
取組概要	熊本市自転車駐車対策等協議会に対して、「駐輪場の有料化」について諮問し、その答申を踏まえ、有料化を目指す。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
熊本市自転車駐車対策等協議会	達成	平成20年11月から4回の審議を経て、平成21年3月24日、受益者である自転車利用者が費用の一部を負担すること（駐輪場有料化）は妥当であるとの答申を受けた。
駐輪場有料化条例	達成	平成23年度に熊本市自転車駐車場条例の一部を改正し、平成24年6月1日から施行し駐輪場の有料化を実施した。

【 全体評価 】

評価	<p>利用者の費用負担による公平性の確保、利便性の向上、民営駐輪場の利用及び整備促進を行うことにより、市民の自転車に対する意識が高まり、歩行や緊急車両の妨げや、都市景観を損なう原因となっている路上放置の解消など、自転車に関するマナーの醸成が図られることを期待して駐輪場有料化を行うこととした。</p>
達成	<p>このことにより、民間活力の導入も図られ、中心部において平成24年5月までに市営・民営合わせて約5,200台分の駐輪場を確保し、6月1日から有料化を実施した。</p> <p>同時に、中心部112haを自転車放置禁止区域に指定し、駐輪マナーの指導や駐輪場案内、放置自転車の即時撤去を実施した結果、平成23年（10月平日、晴天、15時）調査で、中心部に1,593台あった放置自転車が、平成24年には173台、平成25年には106台まで大幅に減少しており、当初見込みを上回る効果が得られた。</p>

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
市中心部における放置自転車の台数	2,451台	1,731台	1,857台	1,593台	173台	106台	1,500台

【 今後の取組 】

継続の有無	無	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	—	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	放置自転車ゼロを目指し、放置自転車の即時撤去や駐輪指導員による駐輪マナーの指導啓発等について継続して取り組み、もって、歩きやすい歩行環境や美しい都市景観の形成に努める。	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	3	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【51】 (2) 動植物園駐車場の有料化	
所管課	観光文化交流局 動植物園	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	駐車場の有料化を目指す。
取組概要	動植物園の施設整備を進める財源として、駐車場の有料化を目指す。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
動植物園駐車場の有料化	達成	動植物園の施設整備を進める財源として、駐車場の有料化をH24年度から実施した。

【 全体評価 】

評価	平成24年度から駐車場の有料化を実施したが、これまで問題もなく運用ができています。また、平成21年度に策定した駐車場整備基本計画に基づいて、駐車場整備を行った結果、イベント時の近隣の交通渋滞が緩和されるとともに、来園者の利便性も向上し、入園者数も増加した。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
入園者数	574,000人	686,243人	655,152人	652,749人	706,678人	727,263人	700,000人

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	今後も来園者の利便性向上に取り組んでいく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	3	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【51】 (3) その他使用料・手数料の見直し	
所管課	財政局 財政課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	適正な受益者負担と、新たな財源の確保を図る。
取組概要	動植物園駐車場や市営駐輪場の有料化について検討するとともに、既に有料化している施設についても料金設定の見直しに向けた検討を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
受益者負担の適正化	達成	平成24年4月から動植物園駐車場、6月から中心市街地駐輪場の有料化を実施した。

【 全体評価 】

評価	動植物園駐車場と中心市街地駐輪場の有料化を実施し、また、適正な受益者負担と、新たな財源確保を図り、使用料・手数料の見直しに向けた検討を行った。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
適正な受益者負担水準の確保	—	—	—	—	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	47	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
プログラム名	4	税収等の確保、貸付金の回収【52】	
所管課	財政局 財政課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	徴収率の向上については、項目ごとに新たな徴収率の目標値を設定するとともに、全庁的に債権管理の適正化に取り組む。
取組概要	税、国民健康保険料、保育料、市営住宅使用料については、引き続き徴収率の向上について取組むとともに、各種債権についても、適正な管理に向けた手法を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
各種徴収率の向上	未達成	平成24年度の目標に掲げた4つの徴収率について、目標値までは到達しなかったものの、平成21年度決算時と比べ全て向上した。
債権の適正管理	その他 (一部達成)	債権管理条例制定や債権管理方法や組織、具体的な取り組み等、債権管理のあり方について調査研究を行うとともに、一元化の具現化に向けた検討を行った。

【 全体評価 】

評価	各種徴収率の向上に向けて、資産調査や財産差し押さえを行うなど、各分野で徴収率向上のための取り組みを行い、改善はしたものの、目標値まではいかなかった。また、債権管理の適正管理に向け、平成25年度から専任職員を1人配置し、債権管理のあり方について調査研究を行うとともに、一元化の具体化に向けた検討を行った。
一部達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成25年度までの徴収率目標値 (国民健康保険料については個別計画に基づく平成26年度目標値)	—	—	平成21年度決算における徴収率 市税：91.1% 保育料：88.4% 住宅使用料：81.2% 国民健康保険料：85.8%	平成22年度決算における徴収率 市税：91.3% 保育料：88.9% 住宅使用料：81.6% 国民健康保険料：87.1%	平成23年度決算における徴収率 市税：91.9% 保育料：88.8% 住宅使用料：82.1% 国民健康保険料：87.0%	平成24年度決算における徴収率 市税：92.8% 保育料：89.6% 住宅使用料：83.0% 国民健康保険料：87.1%	市税：93.7% 保育料：93.3% 住宅使用料：86.6% 国民健康保険料：92.0%

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	48	債権管理のあり方の検討
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	4	税収等の確保、貸付金の回収【52】(1)市税収納率の向上	
所管課	財政局 税制課	関係課等	課税管理課、納税課、東税務課、西税務課、南税務課、北税務課

【 目標と取組概要 】

目標	20年度中に検討を行い、実施可能なものについて順次実施する。
取組概要	税収の安定的な確保に向けて、更なる口座振替の推進など、より効果的な収納対策を講じる。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
口座振替の推進	達成	ホームページや市政だより等を活用し、口座振替の推進を図った。
徴収業務と滞納処理業務の強化	達成	21年度に納税推進係（現年度担当）及び特別滞納対策室（困難案件専門）を設置。また、現年度対策として新たに納税推進員（9人）を設置。（※24年度に納税指導員に統合） 24年度より地区担当制から業務分担制に移行し、業務の効率化を図った。
納税推進コールの充実	達成	21年度にコール嘱託員を増員。（3人→7人） 24～25年度にかけては市場化テストモデル事業として民間企業への納税推進コール業務委託も実施。
・電子申告（eLTAX）の導入 ・法人市民税、個人市民税、事業所税、固定資産税（償却資産）	達成	21年度に法人市民税、個人市民税及び事業所税、22年度に固定資産税（償却資産）において電子申告（eLTAX）を導入した。

【 全体評価 】

評価	指定都市移行に伴い、相談等対応窓口を5カ所とするとともに、納税課内の業務体制を再編し、徴収業務と滞納処理業務の強化を図った。また、納税推進コールの充実を図るとともに、口座振替の推進にも取り組み、市税収納率の向上に努めた。
達成	電子申告（eLTAX）は、平成21年度から運用を開始し、平成22年度に導入を完了した。また、納税者の利便性の向上と適正課税に向け、その普及拡大を図った。 これらの取り組みにより、市税収納率は21年度にリーマンショックの影響で基準値を下回ったもののその後は毎年上昇し、25年度は94.1%となり目標値を達成した。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成25年度市税収納率目標値 93.7%	91.7%	91.1%	91.3%	91.9%	92.8%	94.1%	93.7%

第4次行財政改革計画 検証シート

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	49	市税収納率の向上
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	5	スポーツ施設における広告事業の導入【53】	
所管課	観光文化交流局 スポーツ振興課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	スポーツ施設の広告事業の拡大を図る。
取組概要	施設の改修経費等の財源とするため、施設に広告スペースを確保し（アクアドームの電光掲示板下等）、企業広告の掲出を検討する。 アクアドーム等のネーミングライツ実現の可能性を広告代理店と協議する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
広告掲出	未達成	平成21年度から説明会やPRパンフレットの作成・配布、設定価格の引き下げ等の取り組み募集を行ってきた。さらに平成25年度に管財課所管の熊本市広告事業実施要綱を改正し、広告掲載者となり得る対象が拡大され、再度募集を実施したが応募はなかった。
ネーミングライツ導入	未達成	他都市の状況調査、広告代理店との協議、アンケート調査等を行い、パンフレットを作成し、売り込み・説明会を行ったが、応募はなかった。

【 全体評価 】

評価	<p>広告掲出・ネーミングライツともに、価格の見直し・規格、掲出場所等の変更を行うため関係各課との協議を進め、他都市の状況を踏まえ、企業等から応募が見込めるような価格の算定を行い、費用対効果を検証しながら、実施を検討した。</p>
未達成	<p>実施にあたっては、パンフレットを作成し、代理店に売り込み・説明会を行ったが、応募は得られなかった。また、応募者の状況を把握するために、熊本市広告代理店を対象としたアンケートを実施したが、広告効果が低い、露出が少なく宣伝効果が低い等の意見が寄せられた。 平成25年度に管財課所管の熊本市広告事業実施要綱を改正し、広告掲載者となり得る対象が拡大され、再度募集を行ったが応募はなく、期間内の実施に至らなかった。</p>

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
広告事業導入施設 平成25年度 2施設	0	0	0	0	0	0	2

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	熊本市広告事業実施要綱を改正し、広告掲載者となり得る対象が拡大されたことから、今後も引き続き募集を継続するとともに、応募を得られるようなやり方を検討していく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化
節		
プログラム名	6	公共事業のコスト構造の改善【54】
所管課	都市建設局 技術管理課	関係課等 公共事業関係課

【 目標と取組概要 】

目標	①事業のスピードアップ ②計画・設計・施工の最適化 ③維持管理の最適化 ④調達の最適化
取組概要	これまで実施してきたコスト縮減施策から、コストと品質の両面を重視した施策へ拡充する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
公共事業コスト構造改善プログラムの策定	達成	平成21年度に熊本市公共事業コスト構造改革推進プログラム策定のうえ、年度ごとに、施策実施状況と数値目標について集計を行いフォローアップを行った。
具体的施策の展開と拡充	達成	コスト構造改善プログラムに記載した施策項目について、具体的な施策の実施を図った。

【 全体評価 】

評価	公共工事に係るコスト縮減対策として、国のプログラム・指標等を基に本市の取り組みを検討し、平成21年度に熊本市公共コスト構造改善プログラムを策定した。
達成	また、策定後（平成21年3月）は、関係各課への周知、取り組みを実施し、目標値である「貨幣換算可能な施策による総合コスト改善率 3%」を達成し、コストと品質の両面を重視したコスト縮減を実施した。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成21年度から実施するコスト構造改善プログラムの具体的施策の中で指標を設定	貨幣換算可能な施策による総合コスト改善率 3%	平成19年度と比較して年3%の総合コスト改善率を達成する成果指標を策定。平成22年度から実施。	貨幣換算可能な施策による総合コスト改善率 0.32%	貨幣換算可能な施策による総合コスト改善率 3.01%	貨幣換算可能な施策による総合コスト改善率 3.03%	貨幣換算可能な施策による総合コスト改善率 3.05%	貨幣換算可能な施策による総合コスト改善率 3%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	53 公共事業コスト構造改善
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	7	補助金の見直し【55】	
所管課	財政局 財政課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	見直し基準に基づき、個別補助金について今後の方針を明確にする。
取組概要	平成18年度に策定した「補助金見直し基準」に基づき、3年ごとに各種補助金の必要性や効果等を検証し、継続的な見直しに取り組む。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
補助金の見直し	達成	平成21年度、24年度は、3年ごとの補助金見直しの年に該当したため、個別補助金について方針を決定し、各年度予算編成において進捗管理を行った。

【 全体評価 】

評価	3年ごとに策定する補助金見直し基準に基づいて、補助金の必要性や効果等を検証し、継続的な見直しを行い、個別補助金の取り扱いの方針を決定した。また、毎年度の予算編成の中で、支出状況について検証を行った。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
3年毎の見直し作業における見直し方針を適切に反映させる。 (平成21年度当初予算編成において130百万円を節減)	平成21年度当初予算編成において130百万円を節減	平成22年度当初予算編成において82百万円を節減	平成23年度当初予算編成において29百万円を節減	平成24年度当初予算編成において35百万円を節減	平成25年度当初予算編成において8百万円を節減	平成26年度当初予算編成において295百万円を節減	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	28	補助金の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化			
節					
プログラム名	8	野出・熊本線バス運行助成事業の見直し【56】			
所管課	都市建設局 交通政策総室	関係課等	西区役所 河内総合出張所		

【 目標と取組概要 】

目標	効率的・効果的な代替交通手段を導入する。
取組概要	野出・熊本線バスについて、バス運行協議会と協議を進め、効果的・効率的な代替交通手段を導入する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
バス運行助成事業の見直し	達成	既存の路線バスを廃止し、新たにデマンド型の乗合タクシー「オレンジタクシー」の運行を開始した。

【 全体評価 】

評価	平成21年度には野出・熊本線の運行補助金として、6,126千円の補助を行っていたが、デマンド型の乗合タクシー「オレンジタクシー」を運行を開始したことにより、対平成21年度比で平成23年度724千円、平成24年度405千円、平成25年度482千円の補助金の削減ができた。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成23年度までに実施	—	検討	決定・実施	実施	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	「オレンジタクシー」の更なる利便性・効率性向上のため、地域住民との協働によりルートを検証等行いながら協議を重ね、より良い「オレンジタクシー」としていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	9	経常的な事務経費の見直し【57】	
所管課	財政局 財政課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	簡素で効率的な事務の執行体制を目指し、引き続き経常的な事務経費の削減に取り組む。
取組概要	各年度の予算編成において、経常的な事務経費については、シーリングを設定し削減を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
経常的な事務経費の削減	達成	平成22、23、26年度当初予算編成にあたって、シーリングを設定し、経常経費の削減を行った。

【 全体評価 】

評価	平成22、23年度当初予算編成にあたり、シーリングを設定し経常的経費の削減に努めた。平成24、25年度については、指定都市移行に伴い全件一件査定を行ったため、シーリングの設定は行っていない。平成26年度当初予算の編成に当たっては、平成24年度の決算により指定都市としての通年ベースでの事業費実績が確定したことを踏まえ、シーリングを設定し、各局が主体的に事務事業を見直すとともに局内調整を図っていくことで、創意工夫を活かした予算の組み立てを行った。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成22年度以降の予算編成においてもシーリングを設定し削減 (平成21年度当初予算編成において502百万円を削減)	—	平成22年度当初予算編成において587百万円を削減	平成23年度当初予算編成において357百万円を削減	—	—	平成26年度当初予算編成において527百万円を削減	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	26	事務事業の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化
節		
プログラム名	10	事務事業の見直し【58】
所管課	財政局 財政課	関係課等

【 目標と取組概要 】

目標	予算を伴う事業について、常に見直しを図るとともに、事業の費用対効果、必要性を見極め、継続的に事業のスクラップに取り組む。
取組概要	限られた財源の重点配分を目指し今後も継続して事務事業の見直しに取り組む。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
事務事業のスクラップ	達成	当初予算編成（平成22年度から平成26年度）において、累計で53事業、261百万円の削減となった。

【 全体評価 】

評価	予算編成において、シーリングや全件一件査定により、各局が主体的に事務事業の費用対効果・必要性を見極め、53事業のスクラップを行い、261百万円の歳出削減を行った。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成22年度以降の予算編成においても各年度シーリングを設定し削減（平成21年度当初予算編成において479百万円を削減（うち補助金の見直し130百万円））	—	平成22年度当初予算編成において366百万円を削減（うち補助金の見直し62百万円）	平成23年度当初予算編成において358百万円を削減（うち補助金の見直し29百万円）	平成24年度当初予算編成において360百万円を削減（うち補助金の見直し35百万円）	平成25年度当初予算編成において198百万円を削減（うち補助金の見直し8百万円）	平成26年度当初予算編成において354百万円を削減（うち補助金の見直し251百万円）	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	26	事務事業の見直し
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	11	適正な公有財産の管理【59】(1)未利用地の活用	
所管課	財政局 管財課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	未利用地の売却処分を進める。
取組概要	未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、未活用の土地の処分については、市民への売却価格等を含め土地の情報の周知を十分に行い、購入機会を増やす。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
活用計画がある部署への所属替	達成	未利用地の利活用について全庁照会を行い、活用計画がある部署（コミュニティセンター用地等）への所属替を5年間で10件行った。
公売の実施	達成	未利用地の全庁照会により活用計画がないものについて、5年間で33件の公売を実施した。

【 全体評価 】

評価	未利用地について、活用計画があるものについては該当部署への所属替の実施、活用計画がないものについては一般競争入札による公売により、積極的な有効活用を行うことができた。今後も引き続き未利用地の積極的な解決を図っていく。また、課題を抱えて利活用を図ることが困難な未利用地についても、関係部署と協議を行い早急な解決を目指す。
達成	(21年度～25年度実績) ・所属替 コミュニティセンター用地等 10件 ・公売 33件売却（596,660千円）

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成25年度までに公売実施件数 15件	—	4件	5件	7件	7件	10件	15件

【 今後の取組 】

継続の有無	有		
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合			
プログラム	50	適正な公有財産の管理	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）			
内容	—		

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化		
節				
プログラム名	11	適正な公有財産の管理【59】(2)職員駐車の有料化		
所管課	総務局 財政局	行政経営課 管財課	関係課等	消防局総務課、教育委員会事務局 教育政策課、病院局総務課、交通 局総務課、上下水道局総務課 ほか

【 目標と取組概要 】

目標	職員が率先して公有財産管理の適正化及び駐車・駐輪の有料化に取り組む。
取組概要	職員が、本市の行政財産を通勤等に使用する自家用車を駐車するにあたり、市有地の目的外使用許可や使用料の取扱いなどを整備し、公有財産の適正な管理を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
制度設計と諸課題の解決	未達成	平成20年10月に設置した職員等駐車の有料化検討プロジェクトにおいて、対象や使用料の設定など、他都市の事例を含めて、課題の整理、検討を行い、関係機関等との調整を図ったものの結論を得るまでには至らなかった。
職員駐車の有料化	未達成	具体的な制度運用や目的外使用許可基準等を検討し、関係機関と協議を行ったものの実施には至らなかった。

【 全体評価 】

評価	職員等駐車の有料化検討プロジェクトにおいて、諸課題の整理を行い、関係機関と制度内容について打ち合わせを行ってきたが、職員等駐車の有料化の実施決定には至らなかった。今後も引き続き、関係機関等と協議を進めていく。
未達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
公有財産管理の適正化が図られた施設の割合 平成22年度に100%	—	—	—	—	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	職員等駐車の有料化の実施について引き続き検討を行う。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	3	財政の健全化	
節			
プログラム名	12	特別会計等の経営健全化【60】	
所管課	財政局 財政課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	他都市調査や平成19年度決算の指標分析を行い、財政指標の目標値を設定する。個別の事業における収支改善策を策定する。
取組概要	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、特別会計、企業会計を連結した指標も定められており、今後も各会計の健全化に取り組む。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
国民健康保険会計の健全化	達成	「国民健康保険会計健全化計画」に基づいて、一般会計からの支援拡充、保険料収納率向上、医療費の適正化に取り組み、累積赤字額の改善を図った。
特別会計への繰出金の見直し	達成	当初予算編成において、適正な水準かを確認して繰出しを行った。
公営企業の経営健全化	達成	「交通事業経営健全化計画」に基づき、バス路線の民間移譲や乗客増加の取り組みなど、累積赤字額の改善を図った。

【 全体評価 】

評価	国民健康保険会計については、健全化計画策定時の累積赤字額82億円から、平成24年度決算では60億円改善し、22億円となり、また、交通事業についても、健全化計画策定時の資金不足額55億円から、平成24年度決算では25億円改善し、30億円となった。
達成	また、財政指標については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字を維持し、実質公債費比率と将来負担比率についても年々改善した。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
繰出ルール等の見直しによる繰出金の適正化、連結財政指標の改善（平成25年度までの財政指標目標値） 財政指標実質赤字比率：黒字を維持 連結実質赤字比率：黒字を維持 実質公債費比率：11%台 将来負担比率：110%程度	-	国民健康保険会計及び交通事業における健全化計画の策定	平成21年度決算指標 実質赤字比率：黒字 連結実質赤字比率：黒字 実質公債費比率：13.0% 将来負担比率：140.5%	平成22年度決算指標 実質赤字比率：黒字 連結実質赤字比率：黒字 実質公債費比率：12.2% 将来負担比率：135.7%	平成23年度決算指標 実質赤字比率：黒字 連結実質赤字比率：黒字 実質公債費比率：11.8% 将来負担比率：125.3%	平成24年度決算指標 実質赤字比率：黒字 連結実質赤字比率：黒字 実質公債費比率：11.1% 将来負担比率：120.7%	実質赤字比率：黒字を維持 連結実質赤字比率：黒字を維持 実質公債費比率：11%台 将来負担比率：110%程度

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	-	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	今後も引き続き、特別会計等の経営健全化に努めていく。	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	4	環境配慮型行政の推進		
節				
プログラム名	1	環境管理システムの充実【61】		
所管課	環境局 環境政策課	関係課等	全課	

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市独自の環境管理システムを市施設全てに拡大する。 ・公共事業環境配慮指針の運用による公共事業における環境影響の最小化を図る。
取組概要	本市ISOを見直し、独自の環境管理システムを構築し、運用する。 また、市が実施する公共事業において環境への負荷を低減させるための環境配慮指針を策定し、運用する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
ISOの見直し (独自環境管理システムの構築)	達成	本庁舎や周辺庁舎に限定していたシステムを見直し、市全施設及び指定管理施設へも運用を拡大し、更なる環境負荷の低減を図った。
公共事業環境配慮指針の策定・運用	達成	H21年に指針を策定し、運用を開始した。また、庁内への周知を図るため、「公共事業環境配慮評価会議」を開催し、運用状況を市政経営会議に報告するとともに市ホームページで公表した。

【 全体評価 】

評価	ISOを見直し、対象を本庁舎から市施設全体及び指定管理施設へ拡大した。 市が実施する公共事業において環境への負荷を低減させるための「公共事業環境配慮指針」を策定、運用を開始することにより、環境配慮の手続きを明確化し環境意識の醸成を図ることができた。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成23年度までに独自の環境管理システムの構築	—	—	—	構築	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	平成23年度に新しく範囲を拡大して構築した環境管理システムについては、今後も実績を集計しながら更なるエネルギー等の削減に取り組んでいく。 公共事業配慮指針については、庁内に向けての周知徹底を図りながら運用し、環境負荷の低減に取り組んでいく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	4	環境配慮型行政の推進		
節				
プログラム名	2	CO2削減を目指した事務事業の推進【62】		
所管課	環境局 環境政策課	関係課等	全課	

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤時も含めた職員行動や各職場での事務事業実施におけるCO2排出量の削減を進め低炭素型行政への転換を図る。 ・ 低燃費・低排ガスの公用車導入促進し、CO2排出量削減を図る。
取組概要	紙やコピー枚数の節減数などCO2削減実行シートを作成し、排出量の削減と削減量に相当する経費削減を行う。 また、職員の通勤方法について環境負荷の少ない手段への転換促進や低燃費・低排ガスの公用車導入を促進する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
エコオフィス活動によるCO2排出量削減	その他 (一部達成)	各所属において、コピー用紙や電気の使用量などの削減目標値を設定し実績値の評価をおこなう仕組みに基づき、継続してエコオフィス・省エネ活動に取組むことで、CO2排出量の削減を図った。
職員の通勤手段転換によるCO2排出量削減	その他 (一部達成)	毎月第3水曜日をノーマイカーデーとして、庁内掲示板でよりCO2排出量の少ない交通手段への転換を呼びかけるとともに、ノーマイカーデーパレードを行い、公共交通機関の利用促進を図った。
低公害車、省エネルギー車の導入	達成	低公害車、省エネルギー車への効果的な更新を促し、CO2排出量の削減を図った。

【 全体評価 】

評価	CO2削減の取り組みとして、エコオフィス活動やノーマイカーデーの実施、低公害車・省エネルギー車の導入は図れた。しかしながら、原子力発電所が停止され、火力発電等に切り替えられたことなどの影響により、目標値である▲16.4%に届かなかった。
一部達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
CO2削減量 -16.4% (平成21年度レベルから)	—	—	▲1.8%	▲5.7%	▲0.8%	2.7%	▲16.4%

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	引き続き、エコオフィス活動や、ノーマイカーデーの実施における公共交通機関の利用促進、また低公害車・省エネルギー車の導入を続け、CO2削減に努めていく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革		
節	(1)	病院事業の経営健全化		
プログラム名	1	地方公営企業法の全部適用への移行【63】		
所管課	病院局 経営企画課	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	自立した経営体制を確立する。
取組概要	財務に関する規定の運用に加え、組織に関する規定及び職員の身分取り扱いに関する規定等、地方公営企業法の全部を適用とすることで、自立した経営体制を確立する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
地方公営企業法の全部適用への移行	達成	平成20年度までに準備を行い、平成21年4月1日に地方公営企業法全部適用へ移行した。

【 全体評価 】

評価	平成21年4月1日に地方公営企業法全部適用へ移行し、財務に関する規定の適用（一部適用）に加えて、組織に関する規定（管理者の設置）及び職員の身分取扱委員会に関する規定（地方公営企業労働関係法）についても適用した。自立した経営体制を確立することで、経営改善が図られた。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
経常収支比率 毎年度100%以上	100%	100.2%	102.4%	102.8%	105.9%	100.5%	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有		
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合			
プログラム	69	熊本市市民病院の経営形態の検討	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）			
内容	—		

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革	
節	(1)	病院事業の経営健全化	
プログラム名	2	熊本市市民病院経営改善計画（改革プラン）の策定・推進【64】	
所管課	病院局 経営企画課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する、持続可能な病院経営を目指す。
取組概要	平成17年度に策定した熊本市市民病院経営改善計画を見直し、経営の効率化・経営形態の見直し等を含めた新たな熊本市市民病院経営改善計画（改革プラン）を策定し、推進すると共に、計画の実施状況を点検・評価・公表を行った。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
熊本市市民病院経営改善計画（改革プラン）の策定・推進	達成	「熊本市市民病院経営改善計画【改革プラン】」に沿った経営努力を継続するとともに、収支改善に向けて、地域医療支援病院の承認やHICUの導入等による医療の質の向上や、ホスピタルマナー委員会の立上げや患者満足度調査の実施等による患者サービスの向上に努めた。

【 全体評価 】

評価	平成20年度に策定した「熊本市市民病院経営改善計画【改革プラン】」の計画目標に沿った経営努力を行った。計画期間（平成21～25年度）中に5億円を削減するとして累積欠損金の削減目標を、2年早く平成23年度までに達成することができた。
達成	今後も医療の質と患者サービスの向上及び収支改善に向けた取り組みを行いつつ引き続き計画を推進していく。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
累積欠損金の削減 計画期間（平成21～25年度）中において5億円削減	—	▲0.2億円の削減	▲1.8億円の削減	▲3.2億円の削減	▲7.5億円の削減	▲1.1億円の削減	▲5億円

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	68	熊本市市民病院経営改善計画の策定・推進
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革	
節	(2)	交通事業の経営健全化	
プログラム名	1	職員配置の見直し【65】	
所管課	交通局 総務課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	人員の適正配置による収支改善を図る。
取組概要	運輸職から行政職への職種変更試験の受験を促進するとともに、市長事務部局や交通局内部での配置換え等により、運輸職の効率的な職員配置を推進する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
運輸職の市長部局職種変更試験の受験促進	達成	市長部局職種変更試験を交通局運輸職採用職員も受験できるようになったことから、受験を促進し、第4次計画期間の5年間で264人が受験し、82人が合格した。
バス運転士の配転	達成	バス運転士の適正かつ効率的な職員配置を推進するため、第4次計画期間の5年間で市長事務部局技能労務職へ81人、交通局内部で13人の配置換えを実施した。

【 全体評価 】

評価	関係職員への周知により職種変更試験の受験促進を図り、平成21年度から25年度の5年間で264人が受験し、82人が合格した。
達成	バス運転士の配転については、市長事務部局等の技能労務職場へ5年間で81人、局内他職場へ13人の配置転換を実施した。 経営健全化を進めるうえで、定員管理計画の推進は重要な方策の一つであると考えており、新計画（第5次行財政改革計画）においても継続し、人員配置の適正化を図る。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
順次実施	—	実施	実施	実施	実施	実施	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	64	交通事業の経営健全化の推進
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革		
節	(2)	交通事業の経営健全化		
プログラム名	2	交通事業の経営健全化の推進【66】		
所管課	交通局 総務課	関係課等		

【 目標と取組概要 】

目標	増収及び支出抑制による収支改善を図る。
取組概要	新たに交通事業の経営改善計画を策定し、人件費や経常経費の削減、乗客増等増収対策、未利用地の売却等により、収支適正化を図る。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
本山営業所所管の路線を民間事業者へ移譲	達成	平成21年度に本山営業所所管の路線を熊本都市バス株式会社へ移譲し、人件費の削減を図った。
交通事業経営健全化計画の策定及び実施	達成	平成22年3月に財政健全化法に基づく「経営健全化計画」（平成21年度～27年度）を策定した。以降、計画に掲げる各種取り組みを推進した。
乗客増等増収対策及び支出削減対策の検討	達成	利用促進事業等を着実に推進するため、平成21年度に利用促進検討委員会を設置し、利用促進策や経費節減策を推進した。
大江用地東側の有償所管換え	達成	「公共未利用地の利活用についての検討会議」において示された今後の方向性を踏まえ、平成22年度に一般会計への有償所管換えを行った。
本山営業所用地の有償所管換え	達成	本山営業所所管路線の熊本都市バス株式会社への移譲を機に、平成21年度に一般会計への有償所管換えを行った。
バス回転用地の公売	達成	資産を段階的に売却することとし、平成23年度は楠駐車場用地を公売した。

【 全体評価 】

評価	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成21年度に策定した熊本市交通事業経営健全化計画や実施プログラムの内容を着実に推進した。
達成	経営健全化計画が平成21年度から平成27年度までの7ヵ年計画であることから、新計画（第5次行財政改革計画）においても継続し、目標である資金不足比率の解消（平成27年度末0%）を図る。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条により算定した資金不足比率	198.2%	202.1%	176.0%	153.5%	154.4%	100.4%	111.9%

第4次行財政改革計画 検証シート

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	64	交通事業の経営健全化の推進
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革
節	(3)	上下水道事業の経営健全化
プログラム名	1	組織機構の適正化【67】
所管課	上下水道局 総務課	関係課等 上下水道局全課

【 目標と取組概要 】

目標	定員の適正化や職員の適正配置を行い、簡素で効率的な経営体制を構築することにより、永続的な健全経営を目指す。
取組概要	簡素で効率的な組織体制の整備を図り、中長期的な視点にたった定員管理を進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
組織機構の見直し	達成	平成21年4月に上下水道の組織統合を行い、上下水道局となった。平成23年度には、上下水道事業の融合を目指し、上下水道事業の計画部門を一元化した「計画調整課」の設置や漏水等の相談部所として「漏水対策室」設置した。 また、平成24年度には、部制を廃止するとともに、上下水道の相談業務を一元化した「水相談課」を新設した。
定員の適正化	達成	料金課業務や南部浄化センター、東部浄化センターの運転管理部門の民間委託、組織の見直しによる係の統合、再任用職員の活用等により職員数の削減を図った。

【 全体評価 】

評価	組織については、平成21年4月に上下水道を組織統合し、上下水道局となった。その後、部制の廃止、計画部門の統合、上下水道の水相談部門を新設するなど、効率的な運営体制づくりに努めた。
達成	また、定員の適正化については、再任用職員の活用、料金課業務や南部浄化センターや東部浄化センターの運転管理部門を民間委託するなど、5年間で職員数を62人削減した。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
順次実施	—	実施	実施	実施	実施	実施	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	65 組織機構の適正化
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革
節	(3)	上下水道事業の経営健全化
プログラム名	2	民間的経営手法の有効活用【68】
所管課	上下水道局 総務課	関係課等 上下水道局全課

【 目標と取組概要 】

目標	民間活力の有効活用により、スリムで効率的かつ無理のない業務配分を行い、持続的な健全経営を目指す。
取組概要	直営業務のあり方を見直し、更なるアウトソーシングの検討を行い、可能なものから進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
民間的経営手法の調査研究	達成	下水道汚泥固形燃料化施設や局庁舎建設の事業手法について、PFIやDBOなど、民間的経営手法等の導入検討を行い、下水汚泥はDBO方式、新庁舎建設では従来の分離発注方式が有利であると判断した。
アウトソーシングの有効活用	達成	料金課業務について、検針業務に加え、平成22年度からは清算業務、収納整理業務等について民間委託を実施した。 平成21年度から南部浄化センターを民間委託し、平成25年度から東部浄化センターの運転管理部門の民間委託を実施した。

【 全体評価 】

評価	民間的経営手法の調査研究については、PFIやDBO、第三者委託制度などの民間的経営手法の活用等について調査研究を行い、下水道汚泥施設については設計(Design)、建設(Build)、運営(Operate)を一括して委ねるDBO方式が有利であると判断した。また、新庁舎建設については、PFI方式と、設計と施工などの業務を別々に分離発注する従来方式について比較検討したところ、VFM(Value For Maney)についてはPFI方式のメリットがなく、定性的評価を含め、分離発注する従来方式が有利であると判断した。
達成	アウトソーシングについては、料金課の料金収納、転居清算部門の業務委託を平成22年4月から実施し、平成25年4月からは個別契約から一括契約に切り替えた。また、平成25年度から、東部浄化センターの運転管理業務について委託を実施するなど、効率的な事業運営を図った。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
アウトソーシング可能な業務の順次委託実施	—	—	実施	—	実施	実施	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	66 民間的経営手法の有効活用
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革
節	(3)	上下水道事業の経営健全化
プログラム名	3	水道料金体系の見直し【69】
所管課	上下水道局 経営企画課	関係課等 上下水道局全課

【 目標と取組概要 】

目標	節水による恩恵を享受できる公平で適切な水道料金体系を構築する。
取組概要	「水道事業経営基本計画」に基づいて、基本水量制の見直しなど、節水社会等へ対応した料金体系を構築する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
上下水道料金体系の見直し	達成	料金・使用料体系について、社会情勢や事業環境等の変化を踏まえ見直しを行った。

【 全体評価 】

評価	平成20年度から水道料金体系の見直しに取り組み、平成21年9月に新料金制度を施行・実施した。また、水道水使用以外の下水道使用料についても、これまで使用形態等に関わらず一律定額制であったものを、より実態に即した使用料体系とするため、世帯の人数別、使用用途別に使用水量を認定する仕組みへ条例改正を行った。（H26.4.1改正条例施行）
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
平成21年度に水道料金体系の見直しの実施	—	実施	—	—	—	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	—	
各所管課で独自に取り組んでいく場合（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	今後も料金・使用料体系については、社会情勢や事業環境等の変化を踏まえ、適宜検討を行っていく。	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革	
節	(3)	上下水道事業の経営健全化	
プログラム名	4	「中・長期経営計画」の見直しと推進【70】	
所管課	上下水道局 経営企画課	関係課等	

【 目標と取組概要 】

目標	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」を推進する。
取組概要	安定した事業経営に向けて「中・長期経営計画」を見直し、着実に推進する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
下水道事業「中・長期経営計画」の見直し	達成	見直し内容について上下水道事業運営審議会へ諮問し、答申を経て、計画期間（H17～25年度）の中間年度である平成21年度に見直しを行った。
下水道事業「中・長期経営計画」の推進	達成	経営基本計画推進・評価委員会において進行管理及び事業評価を実施、着実な推進を図った。
上下水道事業経営基本計画の策定・推進 【22年度追加】	達成	局内の計画策定委員会と上下水道事業運営審議会において計画内容を検討、審議し平成24年3月に計画を策定した。 また、上下水道事業経営基本計画推進・評価委員会において評価を実施し、評価結果を運営審議会へ報告し、更にはホームページ上で公表することにより計画の着実な推進を図っている。

【 全体評価 】

評価	平成17年度に策定した下水道事業「中・長期経営計画」を、合併や指定都市への移行などに対応した計画へ中間見直しを行い、計画を推進してきたが、平成24年3月には、上下水道事業を一体的に推進するため「上下水道事業経営基本計画」を策定したところである。
達成	また、今回成果指標として設定している下水道事業会計における企業債残高については、計画的な残高削減の取り組みにより平成25年度末現在148,865百万円と目標を1,176百万円上回る結果となった。 今後も引き続き企業債残高の計画的な削減等により、更なる経営の健全化に努めていく。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
企業債残高（下水道事業会計）の計画的な削減	152,085百万円	—	151,046百万円 1,039百万円 削減 (H21年度比)	149,494百万円 2,591百万円 削減 (H21年度比)	147,959百万円 4,126百万円 削減 (H21年度比)	148,865百万円 3,220百万円 削減 (H21年度比)	150,041百万円

【 今後の取組 】

継続の有無	有		
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合			
プログラム	67	上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）			
内容	—		

第4次行財政改革計画 検証シート

章	5	公営企業の改革
節	(3)	上下水道事業の経営健全化
プログラム名	5	浄化センターの運転管理業務の民間委託【71】
所管課	上下水道局 水再生課	関係課等

【 目標と取組概要 】

目標	業務のアウトソーシングを進める。
取組概要	中部及び東部浄化センター運転管理業務の民間委託を検討する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
南部浄化センターの民間委託	達成	平成21年4月から民間委託を実施。
検討委員会による検討	達成	平成21年度に上下水道局内に検討委員会を設置し、民間委託に向けた検討を開始した。平成23年度には、民間委託を行う浄化センターを東部浄化センターに決定し、関係機関との協議を開始した。
課題の整理・解決	達成	浄化センターの老朽化対策として改修を行うとともに、雨天時の流入水への対応など課題解決に向けた取り組みを行った。また、平成24年度には技術提案書の審査等の受託者選定手続きを行った。
民間委託の実施	達成	平成25年4月から東部浄化センターの民間委託を実施。

【 全体評価 】

評価	南部浄化センターは平成21年度から民間委託を実施した。また、中部又は東部浄化センターの民間委託については、平成21年度から上下水道局内の民間委託検討委員会において検討を開始し、平成23年度に民間委託対象を東部浄化センターに決定した。その後、関係機関との協議を重ね、平成25年度から東部浄化センターの民間委託を実施した。
達成	

【 今後の取組 】

継続の有無	有	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	66	民間的経営手法の有効活用
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	—	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	6	外郭団体の改革
節	(1)	外郭団体経営改革計画の見直し
プログラム名	1	公益法人制度改革への対応【72】
所管課	総務局 行政経営課	関係課等 各団体所管課

【 目標と取組概要 】

目標	各財団・社団法人の公益法人制度改革への適切な対応を促進する。
取組概要	第3次・外郭団体経営改革計画を策定し、その中で外郭団体と共同で公益法人制度改革への対応方針を定め、具体的な取り組みを進める。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
第3次・外郭団体経営改革計画の策定・推進	達成	平成22年3月に外郭団体と共同で第3次・外郭団体経営改革計画を策定し、公益法人制度改革への対応方針に従い毎年進行管理を行った。
公益法人制度改革への対応	達成	公益法人又は一般法人への移行については、平成25年度に全て完了した。

【 全体評価 】

評価	公益法人制度改革への対応方針の確定に伴い、平成23年度の計画の中間見直し等において、公益法人へ移行する団体と一般法人へ移行する団体の再整理を行い、平成25年度にそれぞれの移行を完了した。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
公益法人へ移行する団体10団体	—	—	—	1団体	5団体	5団体	10団体

【 今後の取組 】

継続の有無	無
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	平成25年度までに公益法人制度改革への対応は完了した。今後も制度改革に適切に対応していく。

第4次行財政改革計画 検証シート

章	6	外郭団体の改革
節	(1)	外郭団体経営改革計画の見直し
プログラム名	2	市の関与の見直し【73】
所管課	総務局 行政経営課	関係課等 各団体所管課

【 目標と取組概要 】

目標	各団体の自主的・自律的な経営体制の確立を促進する。
取組概要	公益法人制度改革への対応や各団体の経営改革等を総合的に勘案しながら、自主的・自律的な経営ができる体制確保に向け、市の関与を今後も縮減する。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
市の関与の見直し	その他 (一部達成)	外郭団体経営改革計画に基づき、各団体の自立に向けて、派遣職員の引き揚げや市職員の役員等の就任についての見直しなど市の関与を縮減した。

【 全体評価 】

評価	平成22年3月に第3次・外郭団体経営改革計画（H22～H25）を策定。また、平成23年度には公益法人制度改革への対応方針の決定に伴う計画の中間見直しを実施。これに基づき、市職員の役員等の就任について見直すなど、自主的・自律的な経営ができる体制の確保に向けた取り組みを行った。市職員の派遣については、平成21年度の10人から4人の引き揚げを行った。
一部達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
市派遣職員の引き揚げ	10人	10人	8人	7人	6人	6人	4人

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	70 第4次外郭団体経営改革計画の策定・推進
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	—

第4次行財政改革計画 検証シート

章	7	政令指定都市の実現					
節							
プログラム名	1	組織機構の検討【74】					
所管課	総務局 行政経営課	関係課等	区政推進課、市民協働課、土木総務課、健康福祉政策課、消防局総務課、その他各事業所管課				

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活に密接な行政サービスを総合的に提供するとともに、個性豊かな地域づくりを支援・推進する役割を担う区役所を目指す。 ・ 一体的な市政運営と簡素で効率的な組織体制の構築を目指す。
取組概要	区役所機能や出先機関のあり方について、関係部署との連携を図りながら検討を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
区役所の機能	達成	政令指定都市推進本部において、区役所・出張所体制と業務内容について決定後、業務マニュアル等の作成や事務分掌規則等の整備を行い、平成24年4月1日から業務を開始した。
総合支所、市民センターのあり方	達成	政令指定都市推進本部において、区役所・出張所体制と業務内容について決定後、業務マニュアル等の作成や事務分掌規則等の整備を行い、平成24年4月1日から業務を開始した。
土木センターのあり方	達成	政令指定都市推進本部において、管轄区域や業務内容等について検討し、指定都市移行に伴い増大する事務・権限に対応した事務分掌規則等の整備を行い、平成24年4月1日から業務を開始した。
保健福祉センターのあり方	達成	政令指定都市推進本部において、保健福祉センターの業務を区役所業務として位置づけ、業務マニュアル等の作成や事務分掌規則等の整備を行い、平成24年4月1日から保健福祉センターを廃止した。
福祉事務所のあり方	達成	政令指定都市推進本部において、各区に福祉事務所を設置する方針を決定し、事務・権限の移譲に対応した福祉事務所事務分掌規則等の整備を行い、平成24年4月1日から業務を開始した。
消防署所のあり方	達成	政令指定都市推進本部において、指定都市移行や合併町域の消防事務の編入に併せて、段階的に1区1消防署体制の整備を行う方針を決定し、消防署所の整備を進めた。

【 全体評価 】

評価	平成24年4月1日の政令指定都市への移行に向けて、市民生活に関わりが深い業務を新たに設置した5つの区役所に移管し、本庁組織はスリム化しつつ、全市的な政策の企画、調整などを統一的に行う体制とすることで、簡素で効率的な組織体制の構築を図った。
達成	また、各種出先機関についても、指定都市移行に伴い増大する事務・権限に対応できる組織体制を整備し、平成24年4月1日から円滑に新体制へ移行した。

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
指定都市への円滑な移行	—	—	—	—	実施	—	—

第4次行財政改革計画 検証シート

【 今後の取組 】

継続の有無	無	
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合		
プログラム	—	
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）		
内容	今後も状況に応じた対応を図っていく。	

第4次行財政改革計画 検証シート

章	7	政令指定都市の実現		
節				
プログラム名	2	移譲事務の検討【75】		
所管課	企画振興局 区政推進課	関係課等	全課	

【 目標と取組概要 】

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活やまちづくりに関する事務・権限を県から市に移譲されることにより、市民サービスの更なる充実を図る。 ・ 指定都市移行後、着実な事務執行を行い、市民ニーズへの的確な対応を図る。
取組概要	政令指定都市移行に向け、県からの事務移譲に関する課題等について更なる調査・研究を行う。

【 実施項目の評価 】

実施項目	評価	取組概要
移譲事務に関する課題等の研究	達成	H21年10月設置の「県・市連絡会議」において権限委譲項目の協議を行い、H22年10月に委譲事務に関する県市間による基本協定を締結。H23年度にかけて引き継ぎ準備を進め、H24年3月、317事務について県市間で事務引継書の調印を行った。

【 全体評価 】

評価	市民サービスの更なる充実及び指定都市移行後の着実な事務執行に向けた県市間の協議により、H24年4月の指定都市移行の際にスムーズな事務移行が行われた。
達成	

【 参考 】

成果指標	基準値	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標値
指定都市への円滑な移行	—	—	—	—	実施	—	—

【 今後の取組 】

継続の有無	有
新計画（第5次行財政改革計画）で今後も継続する場合	
プログラム	—
新計画で継続しない場合、各所管課で独自に取り組んでいく内容（「無」の場合は、取組の整理について）	
内容	権限移譲事務については、今後も引続き円滑な事務執行の確認を行うとともに、地方分権改革を進める観点から、新たな権限移譲についても検討していく。